

平成30年6月19日

1. 出席議員

1 番	杉 原 元 博	9 番	伊 東 茂
2 番	片 渕 清次郎	10 番	松 本 末 治
3 番	樋 口 作 二	11 番	光 武 学
4 番	中 村 和 典	12 番	徳 村 博 紀
5 番	松 田 義 太	13 番	福 井 正
6 番	(欠番)	14 番	松 尾 征 子
7 番	稲 富 雅 和	15 番	角 田 一 美
8 番	勝 屋 弘 貞	16 番	松 尾 勝 利

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	橋 村 直 子
事 務 局 長 補 佐	高 本 将 行
議 事 管 理 係 長	森 田 律 子

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
教	育	江	島	秀	隆
総	務	有	森	弘	茂
総	務	納	塚	眞	琴
市	民	有	森	滋	樹
産	業	土	井	正	昭
建	設	大	代	昌	浩
会	計	山	口	徹	也
総	務	中	島		剛
総	務	江	頭	憲	和
人	権	江	口	清	一
企	画	田	崎		靖
企	画	川	原	逸	生
市	民	幸	尾	か	おる
税	務	田	代		章
保	険	中	村	祐	介
福	祉	染	川	康	輔
産	業	江	島	裕	臣
商	工	藤	家		隆
農	林	下	村	浩	信
農	業	田	中	宏	幸
都	市	岩	下	善	孝
都	市	藤	井	節	朗
環	境	山	浦	康	則
水	道	広	瀬	義	樹
教	育	寺	山	靖	久
教	育	針	長	三	州
生	涯	山	崎	公	和

平成30年6月19日（火）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

鹿島市議会平成30年6月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
4	1 杉 原 元 博	<p>1. 近隣市町との連携について 西九州エリアにおける鹿島市の位置づけ、役割をどのように考えているのか。 (1)有明海沿岸、長崎本線沿いの市町（白石町、太良町、長崎県諫早市）との連携について (2)新幹線開通予定市町（武雄市、嬉野市、長崎県大村市）との連携について (3)西九州エリアの中での、今後の鹿島市の観光戦略について (4)新幹線開通に伴い、商業や観光面で、今後は近隣市町が発展していくと思われる。関東や関西、海外等からの観光客に対する戦略について</p> <p>2. 鹿島市の防災・減災について 市民が安心して生活を送るためには、防災・減災が非常に重要。アンケートを実施した結果で、特に意見・要望が多かった項目について、何点か質問する。 市民の防災意識向上を図る意味で、市全体でもっと防災訓練に取り組んではどうか。 (1)土砂災害危険箇所の状況と対策 (2)老朽化が進んでいる空き家対策、倒壊の危険、自然災害時の対応など (3)危険と思われる箇所について</p>
5	3 樋 口 作 二	<p>1. 子どもの養育環境におけるスマートフォン使用について スマートフォンが子どもの身体や精神に直接悪影響を与えることが指摘され始めたので、鹿島市での実態と取り組みについて質問する。 (1)乳幼児期の使用について ①スマートフォンによる子守について ②母親の子育てアプリ使用について (2)学力との関連について ①学習状況調査による考察 ②脳への影響 (3)ブルーライトの問題点について ①視力の低下とブルーライトとの関連 ②睡眠、その他への影響</p> <p>2. 超高齢社会への鹿島市の対応について 平成29年度に高齢化率が30%を超え、様々な課題が浮き彫りになってきたので、その対応について質問する。 (1)空き家・危険家屋の対策について (2)ゴミステーション増設について (3)高齢者の経済活動について</p>

順番	議員名	質問要旨
6	12 徳村博紀	<p>1. 現在の放課後児童クラブの状況について</p> <p>(1)長期休暇利用・通常利用・通年利用と利用期間を区切って利用できないのか</p> <p>(2)開設日・開設時間・保護者負担金について</p> <p>(3)放課後児童クラブ支援員の雇用環境改善について</p> <p>2. 新市民会館建設について</p> <p>(1)全体予算・補助金・客席数・入居施設・エイブルとの接続について</p> <p>(2)完成までの代替施設・駐車場の確保について</p> <p>(3)入札方法・業者選定について</p> <p>(4)建設にあたっての寄付金について</p> <p>3. 平成30～32年度までの実施計画書について</p> <p>(1)総務課 運転免許返納者何名ぐらいの方に、一人当たりいくら分のチケットを渡すのか</p> <p>(2)保険健康課 子宮頸がん予防接種で、県内および市内での副反応の報告はあるか</p> <p>(3)福祉課 病児保育施設で平成31年度に補助とあるが、どのような形で建設・運営する予定か</p> <p>(4)教育総務課 児童・生徒の英語検定費用の補助について</p> <p>4. 大学の進学状況で見る学力について</p> <p>(1)今後の小・中学校対策について</p>

午前10時 開議

○議長（松尾勝利君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（松尾勝利君）

本日の日程は、お手元の議事日程どおり一般質問を行います。

通告順により順次質問を許します。1番杉原元博議員。

ここで申し上げます。杉原元博議員の一般質問で議場モニター映像の使用を許可します。

○1番（杉原元博君）

皆さんおはようございます。1番議員杉原元博でございます。通告に従い一般質問をいたします。

今回は、最初に近隣市町との連携について、次に、鹿島市の防災・減災について、この2つの項目について質問をいたします。

4月に行われました鹿島市長選挙で樋口市長が3期目の当選をされました。今後、九州新幹線西九州ルートの開通に向け、鹿島市を初め近隣市町において商業や観光の面で大きな変

化が予想されます。2年後には東京オリンピックが開催され、さらに、その3年後の2023年に開催されます佐賀国体に向け、今後はますます近隣市町との連携が重要になってくるかと思えます。樋口市長がこれまで築いてこられた県や近隣市町との信頼関係をさらに発展させる時期であると思っております。

最初の質問項目であります近隣市町との連携についてとの関連で、初めに、佐賀県南部に位置する鹿島市の西九州エリアにおける位置づけと役割について、市長はどのように考えておられるのか、お聞きします。

次に、鹿島市の防災・減災について質問をします。

昨年の九州北部豪雨発生からもうすぐ1年になります。地震、台風、豪雨、落雷等の被害は、思いがけず、また、いつどこで発生するかわかりません。昨日も早朝に大阪で震度6弱の地震が発生をいたしました。大変な被害があり、今、復旧活動に一生懸命取り組んでおられます。このように、日ごろから災害に対する備え、訓練等がとても重要だと思います。鹿島防災サポーターズクラブの皆さんを初め、災害発生時の支援やボランティア活動、また、地域や区においては訓練等も行われているようです。

公明党は、現在、100万人訪問調査運動を全国で展開し、子育て、介護、中小企業、防災・減災といった日常生活や仕事上で関心の高い分野でのアンケートを行っています。その中で、皆さんからのいろいろなお声を丹念に拾っていくことが地に足のついた大事な活動であると思っております。

私自身も鹿島市内でアンケート調査をしていく中、さまざまなお声をいただきました。その中で特に多かったのが、防災・減災についての回答でした。

鹿島市は一昨年に新世紀センターが完成し、各家庭においては屋内に防災行政無線を整備し、災害に強いまちとして火災や冬場の水道管凍結、さらに大雨や台風などの情報、また、振り込め詐欺など人的な被害も含めて、いろいろな情報がスピーディーに伝達されるようになりました。現在実施をしているアンケートの中で、市民の防災意識向上を図る意味で、防災拠点を活用した中、市としての防災訓練への取り組みについて最初に質問をいたします。

以上で総括的な質問を終わります。その後、一問一答で質問してまいりますので、答弁をよろしくお願いたします。

○議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

おはようございます。まず最初に、御指名ございましたので、その点からお答えをしたいと思えますが、幾つか御質問あると思えますけれども、まず現状認識と申しますか、それをきちっとしておいたほうが良いと思うんですよ。それがないと、これからの例えば一問一答、具体的な議論がかみ合わないおそれがありますので、特に近隣市町との関係ということで

ございますから、その点について少しお話をしておきたいと思えます。

御承知のとおり、歴史的には、鹿島というまちは藤津郡におきまして政治的、経済的に確固たる地位を有していたと。少なくとも昭和の時代までにはその立場は保たれていたと私は思っております。平成に入りますと、周囲の環境が大きく変わってまいります。一般に言われる「失われた20年」という始まりでございますが、例えば、平成7年、阪神・淡路大震災、それから、その翌々年になりますと、たくさんのお手の金融機関が破綻をしていきました。御承知のとおり、拓銀とか山一証券とかいう破綻がございました。その後、しばらくしますと、今度は郵政民営化、聖域なき構造改革というようなキャッチフレーズで進められていったわけでございます。

そのことは、その時点で正しかったかどうかという判断ではございません。しかも、その時期には現在と就職の状況は違っていて、就職の氷河期、つまり求職者のほうが求人を上回るということで、一言で言えば不景気という状況であらわされております。しかも、中央政府の枠組みも不安定な状況で、かたて加えて、その状況の中にだめを押すようにリーマンショックというものが世界中を覆ったということでございます。

そういうグローバルなといいますか、全国的な状況の中で、鹿島では新幹線問題、それから、近隣の市町が合併をしていくと。それから、諫早干拓の問題、いずれも、なお現在でも尾を引いている問題でございますが、そういう問題がないまぜになって、鹿島の経済にどちらかというところアゲンスト、向かい風が吹いてきたということでございまして、このことがその後も私たちのまちの、率直に言って地盤沈下に少なくない影響を与えているというふうに言っているんだと思えます。しかもまだ、その風は完全におさまっていないという状況でございます。

私がしばしばゼロからのスタートではなくてマイナスからのスタートだという言葉を使わせていただいているのは、そのようなグローバル、そして全国的、そして鹿島を取り巻く状況のもとで、鹿島というまちがどうやってその中で対応していくかということを理解していただくために言っているわけでございます。

少し違う切り口から言いますと、地形的には、九州の中心のまちでございます福岡市と有名なまち長崎市のほぼ中間、両市とはそれぞれ、先ほども申し上げました長崎本線、特急で1時間という中間の位置でございます。次は道路の問題ですが、高速道路は今のところ直接接するといいですか、タッチする予定はございませんですね。高規格道路、長崎自動車道とはかなり時間を要するというところでございます。その中で、沿岸道路と国道498号、そういうものを我々は見据えて対応していかないといけないという地形的な位置を占めております。

一方、昨日も話が出ておりましたが、ある意味で一番売りにできるものは何だろうかと言われたときに、やはり水ではないかというときに、多良岳山系から中川、鹿島川、石木津川、

浜川など有明海に注ぐ川を私たちのまちには抱えております。そして、地形的には、扇状地にございます平野部と市街地の外側には干拓地を擁しているということでございます。温帯モンスーンでございまして、年間の降水量が大体1,800ミリ前後、水は豊富というまち、そういうまちの条件の中で、おおむね全体が旧鹿島藩に属しておりますけれども、一部佐賀藩の支配、嬉野市の支配、蓮池藩の支配ではございますが、やはり振り返りますと、明治から昭和にかけては行政的、政治的に、あるいは教育といった面においても藤津地方の中心だった。鉄道もいち早く整備をされて、南西部のリーダー的地位にあった。これは事実として認めていいんだと思います。

ただ、さっき言いましたような、さまざまな経済的環境が変化をしてきたことによって、現状ではそのまま先祖返りは難しいと思いますけれども、我々はそういう先祖といいますか、先人を抱えていますので、その気持ち、追いつき追い越せ、その気持ちは失ってはならない。そういうことを中心に、議員が主張されました、まちが引っ越すということはできませんから、その環境の中で、近隣の市町——私の言葉では横の関係と言っておりますけれども、縦の関係——国、県と、我が町と縦の関係、横の関係、十分に念頭に置きながら良好な関係を保っていかないといけないと思っておりますが、現時点では、縦の関係も横の関係も十分に良好な関係を保っておつき合いをしていける状況にはなってきている。その点については、市民の皆様からも実績を認めていただいているのではないかとこのように思っているところでございます。

私のほうからは以上です。

○議長（松尾勝利君）

中島総務課長。

○総務課長（中島 剛君）

私のほうからは、防災訓練への取り組みについてお答えをしたいというふうに思います。

鹿島市では、これまで県の総合防災訓練への参加、あるいは土砂災害を想定した訓練、新世紀センター完成後には、自主防災組織のリーダーを対象とした研修会の開催、あるいは防災マップなどを使った図上訓練などを行ってきております。

今年度も7月には区長さんや自主防災組織のリーダーの方を対象とした図上訓練などを含めた研修会を予定しているところでございます。また、自主防災組織におかれましても、独自に訓練をいただいているところでございます。災害時に慌てることなく適切に行動できるよう、日ごろから防災意識の向上に向けて研修会や訓練を開催し、また、防災に関する情報の積極的な発信に努めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

1 番杉原元博議員。

○1番（杉原元博君）

それでは、最初の質問であります近隣市町との連携について、一問一答で質問をしてまいります。

先ほど樋口市長のほうから、鹿島市の今の状況、さらにいろんな置かれている立場等の説明がございました。

次の質問ですが、白石町、太良町、さらには長崎県諫早市との連携についてお伺いをいたします。

本年3月に肥前浜駅が88年ぶりにリニューアルオープンをいたしました。酒蔵ツーリズムの開会式と同時に盛大なセレモニーが行われ、鹿島市の名物となりました酒蔵ツーリズムの玄関口として、今後も多くの観光客が見込まれると思います。有明海沿岸道路の沿線、また、自然豊かな有明海多良岳を共有する市町との連携がこれからもっと重要になってくると思います。

3期目の樋口市長には、白石町、太良町との今後さらなる良好な関係構築のため、大いにリーダーシップを発揮していただきたいと思います。さらには、長崎県諫早市も含めて、有明海沿岸、JR長崎本線沿いの市町との連携をどのように考えておられるのか、市長にお伺いをいたします。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

今、御指摘ございました各個別のまちと仲よくしないといけない、これは先ほども申しましたとおり、非常に大切なことだと思っております。特に挙げられましたまちは、私たちのまちと要は共通項といいますか、キーワードを申し上げますと、有明海沿岸道路を一つのテーマとしまして、一緒に運動しているというグループでございます。

経緯を話すと長くなりますから、省略しまして1つだけ。これは長年の課題なんです。太良町長さんの言葉をかかりますと、20年も一生懸命やっているのに、ちっともいい答えをしてくれないというんで、よく国交省に行ってお話をされますが、それをある意味でかりて申し上げますと、そのうち七、八年、私つき合っていますので、実態はよくわかるんですが、なかなかいろんな意味で難儀をいたしております。ただ、その中で、このところ、そのままではいけないだろうということで、何か打開策を講じようということで県に頼みまして、あるいは九州地方整備局も理解をいただきまして、3年前から少し集まって議論をしてみようじゃないかということになっておりまして、現在、実現へ向けての勉強会をいたしております。

この勉強会が発足するについても、全国的には異例でございますが、私たちのまちに九州

地方整備局から職員の方が派遣して見えておりました。それ自体が異例だったんですが、戻られて、また後任も来てもらっております。そういうこともあって、ぜひ力を入れて実現に取り組みたいと思っておりますが、まず勉強会のことを1点、それから、できるだけ早く結論とまではいかないけれども、中間報告みたいなものをまとめたいということで、そのことについては、せんだって国土交通省に行きまして石井国交大臣にお話をし、そのことは相手側には伝わっております。そういう中間報告がまとまったときには、きちっとお話を聞いていただけるという用意はできているのではないかと考えております。なるべく早く中間報告というようなものをまとめて提出したいと思っております。

重ねて申し上げますと、諫早市とは干拓問題がございますので、なかなか一筋縄でわかった、わかったとばかり話はいきませんが、少なくとも沿岸道路の件につきましては、しっかりと話が通じる関係になっておりまして、十分良好な状態だと言えます。多分、来月に入ったらもう一度私自身がまた諫早へ行く、あるいは長崎県庁へ行きまして、この沿岸道路の件についてお話をすることになるかと思っております。

それから、御指摘の白石町については、沿岸道路のそばに道の駅が開設をされるというか、厳密に言いますと、もう開設されたんですよね。でき上がる前に登録されたという、そのことについてとやかくは申し上げませんが、もうでき上がりました。道路ができたらすぐ開業されるんじゃないかと思っておりますが、私たちのまちは、九州でもほかの道の駅に模範となるような重点道の駅というものを抱えておりますので、これについても十分連携をとっていかなければならないのではないかと考えております。

あと、嬉野市のお話もございましたですかね——太良町のお話もございました。太良町には、当然さっきも事例を挙げましたけれども、太良の町長さんとはいつも御一緒していただいて、この沿岸道路についてお話しへ行くときに、率直に言えば、私以上にきつい口調で国交省の関係者に話をされます。向こうのほうは、もっと自分が町長になる前から本件については十分タッチをしておられましたから、昔の話をよくされて、交渉というわけではないですが、強硬というのは適当じゃないんですが、かなり自分の経過を説明されるというのが実態でございまして、少なくとも白石町、太良町、諫早市という沿岸道路を中心としますグループ、これはしっかりと今、一緒に動きをしているというふうに理解をしておいていただきたいと思っております。

少なくとも次のステップは中間報告をまとめて提出する時期だと思いますので、その折には、佐賀県もこの道路についてはしっかりと対応をしてくれるという体制が整っておりますので、従来以上に力を入れてバックアップをしてくれるんじゃないかというふうに思っております。

○議長（松尾勝利君）

1 番杉原元博議員。

○1番（杉原元博君）

今、市長のほうからいろいろと御説明がございました。それぞれの白石町、太良町、さらには諫早市との連携の中で、いろんな問題等もありますし、また、これからお互いに協力をしていろいろ国にも要望したりとかということもあるということで、勉強会を実施されておったり、今後、中間報告としてまとめて申請をするというふうなお話もございました。期待をしたいというふうに思っております。

次の質問でございます。

今度は、4年後の2022年、九州新幹線の開通に向け、現在、建設工事、整備が着々と進んでおります。九州新幹線が開通する市町の状況を見ますと、武雄市では、新庁舎の新築移転、また、武雄温泉駅南部では、ここ数年の間に市民病院や商業施設などの建設で大きくさま変わりをしております。嬉野市におきましては、今後、嬉野医療センターの新築移転、さらに、九州新幹線嬉野駅建設予定地周辺も商業を中心に大きな変化が予想されます。また、長崎県の大村市は、平谷経由で鹿島市から車でおよそ40分ほどの場所に位置をします。空港もあり、今後、新幹線も開通し、非常に便利なまちになってくるかと思えます。大村市とはポートレースチケットショップが鹿島市に開設されたこともあり、現在も交流が行われているかと思えます。

そうした新幹線開通エリアの市町、武雄市、嬉野市、さらに長崎県大村市との連携について、また市長にお伺いをいたします。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

今、新幹線をいわばキーワードとして、幾つかのまちを挙げてお話をされました。

1つは、新幹線がどうなるろうとも仲よくしないといけないという前提があるんですけども、それはそれとしまして、新幹線の落ちつきが正直不透明なんですよね。特に最近、落ちつき先が見えなくなってきたという状況でございまして、余りでき上がりの形を思い込まないで対応しないといけないということではないかと思っております。

そこで、武雄のまちを挙げてお話をされました。最近、武雄市長が市内で講演されました講演録をちょっと見せていただいたんですが、内容は、みずからの施政方針と実績をいろいろおっしゃったんですが、私の興味を一番引きましたのは、武雄になくて鹿島にあるものという話がございまして、まず、鹿島には海がある、酒がある、祐徳稲荷神社があると。ましてや観光客が武雄の倍以上なんです。私もそういう目で見ただことなかったんですが、絶対的な数は圧倒的に鹿島が多いと。これからは武雄のまちの考え方の一つとして、鹿島というまちをお友達として狙いを定めて友好関係をもっと強くしなきゃいかんという発言があつて、

何といたしますか、私のほうがむしろびっくりしたというか、えっ、そんな発想があったのねということになったんでございまして、そのまま文字通り受けとめますと、やはりお互いに近隣の市町とはウイン・ウインの関係、つまり、両方とも自分の得意わざを生かして相互に良好な関係を築きたいという発想があるんだなということを思ったわけでございます。

当然のこととして、さっき言いましたように、武雄のほうにばかりいい話が行ってしまうというのは、我々としては、今話を前提にしますとあってはならないわけでございまして、両方ともいい話があればいいなと、そういう目でおつき合いをしないといけない、そう思っております。

それと、その次は、肥前浜駅の話が出ましたですね、1つ質問の中でおっしゃったんですが、知事がきのうおとといですか、議会で答弁をしておられます。キーワードを1つだけいただいた形で御紹介をしておきますと、鹿島には本物の資源があるよと。これはどこよりも有利だから、もっと活用しなきゃいかんという答弁を議会の中でしておられます。恐らくこの発想が、佐賀県が力を入れてくれました肥前浜駅の改修につながったんだろうというふうに思っております。そういう意味で、肥前浜駅を我々は大事にして、それを活用するということを考えないといけないと思っております。何しろこの小さなまちの中に、私がいつも言っていますように、JRの駅が4つもあって、道の駅まで入れたら駅が5つありますよと言っているんですけどね、そういう資源を活用するという発想を持ってはどうかと思っております。

その次には、当然肥前鹿島駅の扱い、改修という議論になりましようから、これは、いよいよ具体的にターゲットにしてワークショップを始めてもらうということをご予算でもお願いをしていますから、さまざまな方面から提言もあると思いますし、関係者の中でしっかり議論をしていただかないといけないと思っております。

そして、嬉野市ですが、これは全くお隣のまちでしてね、一番しっかり今、連携をとっていますのは酒蔵ツーリズム。これは、私たちのまちから始まった酒蔵ツーリズムに嬉野のまちの酒蔵さんが入って、一緒に酒のPRといたしますか、評価を高めて地域の活性化に使うということで相互に頑張っていると。もう一つが、一緒に観光関係の連携をとろうということで、肥前路南西部をターゲットとした観光の連携、特に観光協会を中心にして、嬉野、鹿島、太良の連携が既に動いておるのは御承知だと思います。こういうことで武雄、嬉野、太良と連携をとっていくと。

最後に県外でございまして大村市、これは御指摘ございましたとおり、いろんな経過があって、しかも、いろんなお約束をした上でボートレースのチケット売り場をつくってございまして、これについては、現在のところ2つ心配がありました。

1つは、チケット売り場をつくと、どちらかというと反社会的行為が広がるのではないかという御心配があったんですが、これは警察の方のいろいろ御指導なり配慮で全く心配が

なくなってきていて、むしろあの辺が一番安全地帯になっているという話もあるぐらいですからですね。それから、もう一つは交通渋滞が生じるんじゃないかということでございますが、これも別の立場の警察の方が一生懸命見回っていただいております、この心配も今のところはないということで、当初、大村市といろいろ約束をしました状況は確保されていると。

さらに、大村市にはいろんな伝説的な言い伝えでございますけれども、大村市の発祥の地は鹿島市の大村方であると。つまり、今の大村方に大村氏の家があったから、大村館というのが大村方の発祥の地だという伝説もございますから、そういう意味では、精神的にも深い結びつきがあるんじゃないかと思っておりますし、現時点では能古見地区の皆さんがいろんな形で、たしかバレーボール大会とか駅伝大会とか相互に開催をするなどして、人的な意味でも交流をしていただいておりますので、そういう意味の連携はとれているんじゃないかなというふうに思っているところでございまして、そういうさまざまな形での、また、さまざまな形からの連携、みんな今プラスのほうに働いておりますので、これを確保し、また、ある意味では広げていかないといけないというふうに思っているところでございます。

○議長（松尾勝利君）

1 番杉原元博議員。

○1 番（杉原元博君）

わかりました。今後こういった近隣市町との連携がさらに重要になってくるんじゃないかなというふうに思っておりますが、一方で、今後ますます少子・高齢化や人口減少というのが加速化をしてくると思っております。

そういった社会状況に対応すべく、道州制への移行、つまり、47都道府県を廃止し、新たに広域圏単位に内政の拠点となる州政府、自治体を置くといった制度改革の必要性を強く訴えておられる有識者もおられます。ある意味、使い古された鮮度を失った道州制という表現をやめ、若者も希望を持てるような州制度への移行、つまり、日本型州構想が今後、議論をされてくるかもしれません。九州という州の自立こそ最大の地方創生だと言っておられますが、一方で、超えなければならぬ課題もたくさんあります。

九州というと大き過ぎるという感じがありますので、西九州エリアの中での今後の鹿島の観光戦略について市長にお伺いをいたします。

1 つは、西九州というのがキーワードになるんじゃないかなという気がしております。当初、九州新幹線長崎ルートというふうに言っておりましたが、長崎というと、どうしても長崎県が強調されて、実際は佐賀県を大分新幹線は走るわけです。そういったことで、九州新幹線西九州ルートという言い方をされている人が多いと。私もそのように思います。ですので、この九州新幹線開通というのがむしろ鹿島市にとってもチャンスと捉えていくことが重要ではないかなと思いますので、市長、答弁をよろしく願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

先ほどの道路なり鉄道と関係するということはございますけれども、特に最近のインバウンドの状況を見ますと、鹿島にチャンスがあると思って我々は取り組まないといけないだろうと、そう思っております。

そこで、観光という意味で、国内をちょっと省略しますと、海外に目を向けて、我々のところは海外からの人がたくさん来ているということで注目を浴びていますから、従来の海外からの旅行の人と、最近、あるいはこれから後の海外の人たちのことについて、どういうふうな目的のために鹿島、あるいは佐賀なんかに来られる可能性があるかということで整理をしますと、従来は、日本という国の自然とか景観がやっぱり1番だったんですよね。2番目がショッピング。日本のものは質がいいし、安心できるというの。日本食が3番目、温泉が4番目。大体この順番でこの観光の論文なり観光の業者も整理をしておられましたし、資料もそういうふうにてきております。

これがこのところ少しずつ、例えば、リピーターがふえてきて、あるいは関心の国が、主としてお見えになっていたのがアメリカ、ヨーロッパ中心から東南アジアに移ってきているということもあるんだと思いますが、これからはどんなところが注目されるかということで変わってきたというので、さっきの順番で見ますと、自然景観というのは、どうもいまだに1位みたいです。これは日本という独特の四季折々の環境があるということだと思います。2番目が、最近人気があるのが、日本の郊外。つまり、都市じゃなくて村々。山の中とか湖のほとりとか、本来これまでの日本人が余り観光地にならなろうと思ったところが観光地になってきているというのが2つ目ですね。3つ目が、日本独特の歴史や文化を見たいと。これは、例えば、つくられたものとしては町並みとか城下町。この前、佐賀大学の方が鹿島に見えていたのは、面浮立を見てみたいというので、興味を持って持って、最近は何か論文を書き始めたというぐらいの、イギリスの方なんですけど、そういう方も出てきたと。その次は、あちらこちらにございますテーマパーク。そこに行って少しの時間を過ごすと、こういうふうに変ってきたというふうに言われております。だから、これ全部がそうなったんじゃないんですけどね、軸足が移ってきたと。

そうしますと、これをこういう言葉で言いあらわされております。昔はモノ消費、モノ目的だったと。最近のコト消費、コト目的に変わってきたと。つまり、どういうことかといいますと、体験とかリラックスする、動く。昔はショッピングとかそういうのに力点を置いていたのを、コト消費というので体験とかリラックス、行為になってきたと。そうすると、我々のほうもそれを受けとめるためには何をしないといけないだろうかと、こういうふうになるわけですね。

つまり、サービスで従来のように、例えば、大きなホテル、快適なものと言ったって、もう来る人はみんな持っているんですよ。だから、そうではないでしょうと。おいしいものと言ってみても、フランス料理とかそういうんじゃないんですね。田舎の煮しめとか、そういうのになってきているということのようなんです。

ただ、注意しないといけないのが何点かありまして、外国人からのアンケートでこういうことをやってくださいというのがあって、順番で言いますと、1番、言葉をもう少し達者になってほしいと。自分はできないから、最近はずごい翻訳機があるらしいので、翻訳機もちゃんと整備してほしいのが1番です。2番目が、キャッシュじゃなくても決済できるようにしてほしい。3つ目が、私もちょっと気づきませんでしたけど、少し長く泊まるんだったら、ベッドとかなんとかのサイズを変えてくれないかと。大きい人がはみ出しちゃうんですね。日本的な何畳間、何畳間とか、180センチを基準にしてありますよね、日本の大体が。それでは合わない人がふえてきたと。どうせのことなら畳のほうがいいみたいな話なんですよ。そのかわり布団も大きくしてくださいと。そういうサイズの問題ですね。その次が、せっかく行ったのに案内とか説明の資料が十分ないので時間のロスが大きいと。自分たちは限られた時間で来ているので、できるだけ合理的に回りたいのでということですね。その次、それと同じ系列ですけど、アクセスがですね、酒蔵ツーリズムのときのバスみたいなことにはならないとは思いますが、もうちょっとアクセスがあれば楽ですねと。これが大体5つのそういう人たちの条件のようなんですよ。だから、それはできる限り何か応えてやらないといけないんじゃないかと。

あと、ついでにこういうことをなかなかお話する機会がないので御紹介しておきますと、絶対やってはいけないこと、嫌われることというのが幾つか整理してありました。

1つは、交通渋滞なんて絶対だめだと。時間が限られている人はいらいらしてくると。その次が、治安が危ない、治安が安心できないところにはとてもじゃないけど行けないと。3つ目が災害。今度の大阪の地震がどういうふうに影響するかよくわからないんですが、災害のないところじゃないとだめだと。災害の中には、この人たちが言う安定した気候も入っております。だから、雪が多いとか雨が多いとか、そういうところはちょっと避けたいなと。ハワイほどじゃなくてもいいと思いますが、安定した気候。

それから、思いのほか我々が思っておるような誠実さを受け取ってくれないというところがあるんですね。ある意味では引っ込み思案、手を出してくれない、声をかけてくれない。何といたしますか、聞いたら答えるけど、ちょっと落差があるなど。もうちょっと優しいおせっかい気味の優しさでもいいんじゃないかという話のようです。

それからもう一つは、最近、子供連れで旅行する人が多いと。意外と国内では子供は入っちゃいけないとか、そういうのがあるらしいんですよ、余り僕、気づかなかったんですけども。そこもよろしくお願ひしますと。せっかく日本に行こうねって子供と一緒に来たのに

子供は入れませんよというのは、年齢制限が多過ぎるんじゃないかと言っておりました。

最後に、金をたくさん持ってくるわけじゃないから、適当な手ごろ感でお願いしますと。つまり、何を言っているかという、町なかと観光地で値段の差があり過ぎるんじゃないかということはどうも彼らは持っているみたいなんです。この人たちは観光地とか、そういう晴れの日に行く場所だと思って来ていないんですよ。さっき言いましたように、日本の何か見たいところをターゲットにして来ていますので、例えば、あれ、これはあそこの町なかで買ったらもっと安かったんじゃないか、こっちでは高い、食べ物にしてみてもね。そのところはどうも納得できないなというのがあったわけでございます。

ただ、いずれにしても、私が海外の人と時々、あるいはエージェントの人とお会いしてお話するときに、鹿島の売りは何ですかとおっしゃいますので、一言だけお話をしております。鹿島はカラフル、色がきれいですよと。白、黒、赤、青、緑、黄色、ピンク、ダイダイ、いろんな色がありますということで、カラフル鹿島をお話ししております。

ただ、さっきの言葉のことだけでちょっとだけつけ加えておきますと、海外の人は大きく分けて3つのランクに分けているようです。

1つは、いつも誰かがいて、2カ国以上は対応してくれると。年中無休、Wi-Fiも使い放題というのが一番いいAランク。それから、Bランクは、少なくとも英語では対応してくれる。行ったら相手はいると。何とかしてつながることはつながるということです。Cランクは、何とか片言でも英語では通じるけれども、難儀すると。だから、我々は少なくともB、あるいはAとBの間ぐらいは整備しないとイケないかな。駅前では機械で翻訳するようになっておりますから、できるだけそれを充実していこうかということにしたらいんじゃないかと思っております。

それと、鹿島ならではのものをお願いしますというのが、海外の人たちの地方とか、いわゆる大観光地、有名な観光地じゃないところに行ったときのものではないでしょうか。そこで私は、最近とれるようになったアゲマキとか、おしまさんとか、そういう売りにできるものはいっぱいありますよ、パワースポットもということを御紹介しております。

ちょっと長くなりましたけれども、以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

1 番杉原元博議員。

○1 番（杉原元博君）

市長から詳しい答弁をいただきましたが、今度は担当の商工観光課のほうにお伺いをいたします。

この九州新幹線西九州ルートの開通に伴って、関東や関西、また、最近ふえ続けています海外からの観光客に対する鹿島市の観光戦略について答弁をお願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

藤家商工観光課長。

○商工観光課長（藤家 隆君）

おはようございます。私のほうからは、新幹線開通に伴う関東や関西、海外からの観光客に対する戦略についてお答えします。

九州新幹線西九州ルート開通後、杉原議員がおっしゃいますように、これまでと違った形での新たな顧客や観光客の動向が予想されます。これまで以上に関東や関西、海外からの観光客の増加が期待できます。その対応を含めての質問かと思いますが、現在の鹿島市の状況について少し御紹介させていただきます。

肥前鹿島駅前の観光案内所では、昨年の数字として、外国人観光客が916名、日本人観光客が500名の合計1,416名となっております。

全体に占める外国人観光客の割合は64.7%となっております。内訳としまして、外国人観光客ではタイの方がやはり361名で1位となっており、外国人観光客に占める割合は約4割となっております。これに対しまして、日本人観光客は、やはり福岡からの方が144名で1位となっております。割合としても28.8%で、次いで多いのが、意外ですが、関東からの観光客で、112名の率にして22.4%となっております。一方、関西からは57名の11.4%となっております。

関東におきましては、市長演告にございましたが、東京都の西早稲田におけるこだわり商店や、同じく東京都の千駄木の九州堂において、現在、鹿島アンテナコーナーとして鹿島市の特産品の販売や観光PRを実施しており、関東における鹿島のファンづくりと、さらなる観光客の取り込みに期待しているところでございます。

一方、関西のほうにおきましては、修学旅行生を取り込む施策として、道の駅「鹿島」の干潟体験のPRをメインに毎年関西にて商談を行っております。数字として、昨年度の干潟体験者数は1万586名、うち関西圏から3,689名で、率にして34.8%となっており、3分の1を占めております。一方、関東からは441名、率にして4.1%となっております。このことから、現在の状況としまして、観光客は関東圏から、修学旅行生は関西圏からという傾向にございますので、その特徴を伸ばす施策や、逆のパターンで考えますと、伸びしろがあるということになりますので、需用を取り込む施策を考えていきたいと考えているところでございます。

次に、外国人観光客に対する戦略としましては、先ほどもありましたが、キャッシュレス化があらうかと思えます。インバウンド対策としてクレジット決済などの電子決済機器の普及が、具体的な数字は持ち合わせておりませんが、都会などと比較して導入している店舗が少ないというのがあるかと思えます。

行政がやるのか店舗の営業努力としてやるかなどの議論はあらうかとは思いますが、いずれにしても、先ほど市長より近隣市町との取り組みの紹介がありましたが、これまで以上に鹿島のPRに努めていくとともに、新幹線の開通を見込んで新幹線で来られるビジネス

マンや外国人を含めた観光客の方の集客に取り組んでいきたいと考えます。

また、一方の長崎本線につきましても、スピードを重視されないといいますが、旅をゆっくりと楽しみたいと思っている方も大勢いらっしゃると思いますので、これをチャンスとして捉えて、鹿島市においてもそういった方のニーズに合った観光戦略を検討していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

1 番杉原元博議員。

○1 番（杉原元博君）

いろいろ御答弁にもありましたように、鹿島は観光資源が非常に豊富であるというふうに思っております。実は、これだけの観光名所、話題が多いところというのは近隣市町には余りないんじゃないかなというふうに思っております。宿泊施設こそ余りありませんが、こういった豊富な観光資源を生かし、さらに近隣市町とのタイアップで、よそからの観光客をふやす取り組みをぜひお願いしたいというふうに思います。

それでは、次の大きな質問に移りたいと思います。

2 つ目の項目であります鹿島市の防災・減災について、一問一答で質問をしてまいります。

昨年の9月議会で鹿島市の防災対策について一般質問をいたしました。その際の答弁の中で、土砂災害危険箇所が市内で総数376カ所が公表されているということでした。今、まさに梅雨時であり、昨年も九州北部豪雨で福岡県の朝倉市を中心に大きな被害が発生しております。市内の土砂災害危険箇所の状況と対策についてお伺いをいたします。

○議長（松尾勝利君）

岩下都市建設課長。

○都市建設課長（岩下善孝君）

私のほうからは、鹿島市の防災・減災に関しまして、土砂災害危険箇所の現状と対策についてお答えいたします。

まず、状況といたしましては、土砂災害危険箇所は、平成13年に施行された土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律に基づいて、佐賀県において、がけ崩れ、いわゆる急傾斜、そして土石流、地すべり、以上3種類の事象により調査を行われた結果、鹿島市内では総数376カ所の危険箇所が平成14年度に公表された次第でございます。その後、現在まで危険箇所の調査を続けられた結果、佐賀県からは総数536カ所という数字の報告を受けたところでございます。

これらの箇所につきましては、佐賀県により指定の告示がなされた後、危険区域として指定されることとなります。また、現時点における告示済みの区域数は378カ所でございます。そして、最終的な告示の予定区域数としては、先ほど御説明をいたしました調査結果の536

カ所になると思われます。

次に、危険区域に指定された箇所への安全対策についてお答えいたします。

災害から生命、財産を守り、民有地への危険を回避するために、地元地権者等からの要望があった箇所については、国や県の補助制度を利用して、できるだけ早い段階で事業化を進めております。

鹿島市としましても、今後、地元の要望が上がり次第にスピード感を持って対応していく予定でございますが、近年多発しております土砂災害に対するハード面とソフト面の対策について、国や県と一緒に引続き市報やホームページ、広報チラシ等により市民の皆さんへの周知を図って、安全・安心の実現に向けた事業の推進に取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

1 番杉原元博議員。

○1 番（杉原元博君）

危険箇所というのが非常に多い地域でもありますし、十分な安全対策をぜひお願いしたいと思ひます。

それと、この災害時の危険箇所と同じく、アンケートを実施した結果で御意見や要望が多かったのが、老朽化した空き家の対策についての意見でした。倒壊の危険がある空き家について、自然災害時での対応をお尋ねします。

○議長（松尾勝利君）

中島総務課長。

○総務課長（中島 剛君）

危険空き家に関する対応の現状ということでお答えをしたいというふうに思ひます。

危険空き家につきましては、近年、非常に多くの情報提供がございまして、今後ますます増加するものと思ひます。

鹿島市における情報提供件数でございますけれども、平成29年度は11件、今年度は本日現在で既に昨年度1年間を上回る12件の情報をいただいております。

危険空き家につきましては、特別措置法による行政指導であります助言、指導及び勧告、不利益処分であります命令、代執行と、それぞれの段階を経て手続を踏むこともできるようにはなっております。しかしながら、所有者の方が亡くなられ相続されていないケースも多くございまして、特措法に基づく手続を踏むことができないというケースが多く見られます。また、所有者の方を特定できましても、適正管理の助言をしても、経済的理由等により修繕または除却されていないケースがございまして。また、これまで危険空き家除却補助金を利用して除却をされたケースは1件にとどまっているのが現状でございます。

自然災害時の対応でございますけれども、これから梅雨後半を迎え、大雨、集中豪雨など予想されますし、また、台風が到来することも考えられます。その際には、防災無線、屋内放送システムで注意を喚起し、所有者、管理者の方に十分な対策をとっていただくようお願いをしましてまいりたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

1 番杉原元博議員。

○1 番（杉原元博君）

この空き家対策については、これから空き家、またどんどんふえてくると思っておりますので、特にひとり暮らしや高齢者のお宅については、よく注意を払っていただき、十分な空き家対策、危険箇所のチェック等をお願いしたいと思います。

次に、自然災害ではありませんが、危険箇所、交通事故につながる可能性のある場所について、実施をしましたアンケートにより複数の御意見を頂戴しましたので、映像を使用しながら質問をしましてまいります。

〔映像モニターにより質問〕

最初の場所でございますが、今、写真に写っておりますが、納富分のララベル西、諸上商店さん前から、これは明倫小学校、馬渡公民館へ抜ける道路でございます。交通量が非常に多い場所ではありますが、その交通量に比べて幅員が狭く、火災時にも消防車が苦勞していたというふうな声が上がっております。

こちらの写真は、その反対側から移した写真でございます。

横のほうに、このようにレールがあつて、溝があつておりますが、やはり現場に行きますと、車が通るとちょっと狭いかなという気がしております。この場所について、担当課の答弁をお願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

岩下都市建設課長。

○都市建設課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

ララベル前から馬渡公民館に向けた道路ということでの御質問につきましての内容になりますが、これまでこの一帯は部分的に工事のほうを行ってきておりますけれども、昨年度に地元からも緊急車両等の通行に支障が出ているということで、道路幅員改善の要望が出ております。このララベル前の信号から入る市道につきましては、市道沿いの、この画像のほうにありますガードパイプの外側ですが、水路がございます。この水路をふたつきにして道路幅員を広くするための改修工事を今後の実施計画に入れて予算化して、地元等の皆さん方と現地を確認を行いながら、なるべく早期に改善をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

1 番杉原元博議員。

○1 番（杉原元博君）

わかりました。そしたら、2 番目のところですが、国道207号、リンガーハットあたりから水上鮮魚店さん付近までになります。こちらのところが非常に交通量が多いにもかかわらず歩道がないという現状でございます。特に自転車通学の中学生、高校生が危険であるといったような状況もでございます。

〔映像モニターにより質問〕

これは、東町交差点から駅のほうへ向かって撮った写真であります。手前のほうは歩道がございます。

こちらの写真は、鹿島駅から出てセブンイレブンがありますが、そのセブンイレブン付近から撮った写真でございます。こちらのほうも左右に大きな歩道があって、整備が進んでおります。

こちらもそうです。非常にこれだけの歩道があれば、自転車や歩行者も安全で心配はないと思います。

次のこの場所になりますが、再耕庵タクシーさんの手前のほうから駅側のほうを撮った写真でございます。交通量が多く、しかも、先ほどのように歩道がありません。歩行者や自転車等の人たちはやはり危険であるというふうに思っております。

こちらのほうも、さらにその先、エネオスのガソリンスタンドさんあたりから撮った写真であります。ずっとこのあたりも歩道がありません。

こちらのほうは、今度は反対側のほうから撮った写真でございます。中牟田のバス停付近からの映像でございます。

こちらもそうです。やはり歩道がありません。こういった状況ですと、非常に通行者、自転車等、歩行者も含めて危険な場所であるというふうに思っております。

以前も議会で説明も受けたことがございますが、こちらの整備状況について答弁をお願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

岩下都市建設課長。

○都市建設課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

画像のリンガーハット前から水上鮮魚店前までの国道の御質問についての内容になりますが、この範囲の工事につきましては、佐賀県の街路整備事業で平成27年度から平成35年度までの事業期間の予定として取り組んでもらっております。

事業の内容といたしましては、鹿島駅前の交差点から洋服の青山前までは工事が先ほどの画像で見ていただいたように完了しておりますが、その先のリンガーハット前から東町の水上鮮魚店前の交差点までの国道が現在、事業を進められておりまして、計画といたしましては、道路延長が420メートル、道路幅員は両側の4.5メートル歩道付きの20メートルで予定をされ、歩行者への安全対策も図られているところでございます。

特にこの区間は、平成28年度に通学路として交通安全対策必要箇所として位置づけられて、国の予算の重点配分が可能となりました結果、平成29年度からは国費の配分が多くなりまして、加速度的に事業が進んでいる状況でございます。現在、国道沿いの一部では用地買収や家屋補償により建物の解体も一部済んでおりまして、今後も継続して事業が進むように、鹿島市も県と一緒に整備のほうに取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

1 番杉原元博議員。

○1 番（杉原元博君）

わかりました。よろしくをお願いします。

では、最後になります。

〔映像モニターにより質問〕

次の場所ですが、西牟田の旧総合庁舎付近、別府整形外科前の交差点付近でございます。

こちらのほうは通学路にもなっていて、自転車や歩行者も多く、しかも交通量も多い場所でございます。

こちらのほうは西牟田郵便局のほうからちょっと南のほうに行った信号機あたりから撮った写真でございます。

こちらは、その反対側、バイパスからパチンコワンダーランドのところあたりから右に曲がって来たところあたりの写真でございます。

実は、この写真を見ますと、右側に二本松に抜ける細い道路がありますが、中学生、高校生とか自転車通学ももちろんですが、普通は自転車は左側を通るんですが、この二本松に抜ける道があるために、右側を通る自転車も多いようです。そうすると、右側を通っているために、西峰団地のほうから下ってきた車とぶつかりそうになるといった危険性もございます。

こちらは西峰団地のほうからずっと下ってきた別府整形外科前の正面の映像になります。カーブミラーが3カ所ついておりますが、その下に何らかの文字が書いてありますが、実際この文字が全くと言っていいほど消えております。私も現場を確認する中で見たんですけど、「左右確認」というふうにうっすらとわかるような状況でございます。

こういった状況でありますので、地元の方はこういったところが危険であるというのを認識されているかもわかりませんが、よそから車で来られた方とかは、まさか自転車なんか

ここからしゅっと通るような場所とかと思っていないこともあると思うんですね。飛び出し注意等の看板もございません。こちらのほうは先ほどの西峰団地のほうから来ている車を撮っていますが、この車はきちんと一時停止をされておりました。これも非常に危険ではないかなというふうな場所でございますので、今後また危険を促すような看板等の設置も含めて対策が必要ではないかなと思いますので、答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

岩下都市建設課長。

○都市建設課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

御質問の場所といたしましては、県道鹿島嬉野線の別府整形外科前ということで、ここは高津原方面から県道に変則で市道とタッチする箇所ではありますが、現地をまず確認させていただいて、市道には警察、あるいは地元の方々との協議を行って、御質問にあったように、「一旦停止」、あるいは「止まれ」等の必要な路面の文字やカーブミラー下の標示板などについても、安全対策を図っていきたいというふうに思います。

あわせてですが、飛び出し注意の看板につきましても、地元や、あるいは交通安全の対策の組織等がございますので、その組織等と協議をして、設置に向けての内容や、あるいは場所等の検討をぜひ行わせていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

1 番杉原元博議員。

○1 番（杉原元博君）

よろしくお願いいたします。

以上、3 地点について、特に危険箇所じゃないかというところを映像で紹介いたしました。そのほかにも、危険箇所としていろんな御意見や要望等が上がっております。

一例を言いますと、カーブミラーがないところ、これは特定はされていませんが、交差点等でやはり出会い頭にぶつかりそうになると。また、小さい子供さんがたくさんいるような場所で、側溝の高さがあり、落ちたら危険である、そういった場所もあります。また、これは北鹿島小学校でしょうか、通学路の高架下が豪雨などの際に雨がたまって通行ができないため、保護者の方が車による送迎を行っている。あと、狭い道路などで救急車が遠回りをして入れないと入れないところがある、そういったいろんな御意見をいただいております。

市民の皆さんの安全、特に高齢者や児童・生徒の安全を守るため、できるところから改善をお願いしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（松尾勝利君）

以上で1 番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。11時30分から再開します。

午前11時20分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、3番樋口作二議員。

○3番（樋口作二君）

皆さんこんにちは。3番議員の樋口作二でございます。本日は梅雨本番を思わせる天候となり、市内各所に植えたばかりの早苗が整然と立ち並び、鏡のように輝く風景が見られるようになりました。改めて鹿島の里の美しさを感じさせてくれるとともに、農業という人の営みのとうとさに頭が下がる思いであります。

鹿島市におきましては、樋口市長3期目の市政が始まったわけですが、まずは、くれぐれも公文書改ざんなどの不祥事のない公明正大な市政を遂行されるとともに、選挙公約にも挙げられておりました鹿島創生の加速、夢を実現する政策を一气呵成に進められるよう期待しております。

それでは、通告に従いまして一般質問を行います。今回の一般質問は大きく2点ありまして、1点目は、子どもの養育環境とスマートフォンの関係であります。

スマートフォンは、その有効性で現代文明の象徴のごとく市民の生活に入り込み、所有者の低年齢化も進行していますが、その普及に伴い、さまざまな影響も生じています。テレビでは、学校でのいじめ事件、見知らぬ大人との交流による性被害や自殺など、昔では考えられなかった社会的事件が数多く報道されています。

今回の一般質問では、社会的な影響ではなくて、スマートフォンが直接人間の身体に及ぼす影響を中心に取り上げ、鹿島市民の、特に子どもたちの養育環境を整える政策を提言できたらというふうに思います。

まず、このところ、時折、二、三歳の子どもにスマートフォンを持たせ自由に遊ばせている家庭も見られますが、脳の発達が著しいこの時期にスマートフォンのアプリを使うなどの子育てをすることをどのように捉えたらいいのか、市としてはどのように考えておられるのか。また、鹿島市でも母子健康手帳アプリを始められましたが、導入についての考え方や使用実態について、まず質問をいたします。

次に、小学生以降の児童・生徒に及ぼす影響、特に学力との関係についてお尋ねです。

まず、全国学力・学習状況調査の質問紙調査に携帯電話やスマートフォン使用に関する調査項目がありますが、これをどう分析して、どう指導に生かされているのか、お尋ねします。

また、スマートフォン使用の何が問題なのか。ゲームなのか、LINE等のインスタントメッセージなのか。例えば、教育界ではどのような話し合いがされているのか、教えて

ください。

3点目に、LED照明に広く使われているブルーライトについてお尋ねします。

これは、スマートフォンとは限りませんが、子ども環境にとってはスマートフォンからのブルーライトの影響が最も大きいと思えるからです。

ブルーライトは、目の網膜や角膜など、まず、目に対する影響が大きいと言われていますが、子どもの視力の現状はどうなのか。また、睡眠など全身にも影響を及ぼすと言われていますが、子どもたちの実態をどう捉えられているのか、お尋ねします。

次に、大きな質問項目の2点目といたしまして、高齢社会によるひずみについて3点質問いたします。

世界保健機構（WHO）の定義によりますと、高齢化率21%以上を超高齢社会と呼ぶそうですが、鹿島市は平成29年度に30%を超え、今後ますます高齢化が高まることが予想されます。しかし、これは何も鹿島市に限ったことではなく、県内のほとんどの市町においても同じ傾向です。また、一部都市圏を除いて全国的にも同じ傾向であり、近隣国の韓国、台湾、中国においても同様であるらしいので、何も下を向くことはありませんが、現状ではさまざまなひずみが生じており、何らかの対策がなされるべきときが来たというふうに思います。

そこで、3点についてお尋ねですが、先ほど杉原議員からの質問にもありましたが、危険家屋の除去、これがなかなか進まないということで問題になっていますので、もし何か先ほどの答弁以外につけ加えがあったら御答弁をよろしく願いいたします。

2点目は、ごみ出しで不安を持つ高齢家族もよく耳にするようになりました。各地区にごみステーションが設けられているわけですが、そこまで運ぶのが大変という方もふえてきたのではないかなと思います。

そこで、ごみステーションの増設についてはどのような規定があるのか、住民、行政、業者の方の調整がどのように進めば可能なのか、質問します。

3点目は、元気な高齢者の方への支援であります。

後期高齢者と言われる75歳を過ぎても、80歳を過ぎても、まだまだ元気な高齢者の方はたくさんおられます。しかし、時間はあっても年金の目減り等でお金がない。社会貢献をしながら少しでも収入を得る方法がないかと考えられている高齢者の方への支援をどのようにしたほうがいいのかというふうに常々思います。市ではどのように考えておられるのか、御答弁をよろしく願いします。

今回の質問は、子どもと高齢者という、時間的にはかけ離れた方の暮らし方についての質問となりましたが、いずれも暮らしに直結した内容ですので、詳細な部分については一問一答での答弁をよろしく願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。中村保険健康課長。

○保険健康課長（中村祐介君）

それでは、お答えをいたします。

まず、大きな項目のスマートフォンによる子守についての使用実態と、それに対する考えということなんですけれども、近年、スマートフォンの普及率の伸びは目を見張るものがございます。平成28年度で全国の普及率は56.8%であります。しかもその中で、子育て世代では、20代では94.2%、30代で90.4%、40代では79.9%にも達しております。

御質問のスマホ子守ですが、スマホ育児とも呼ばれておりまして、スマートフォンやタブレット端末を育児に利用することがございます。

内容といたしましては、乳幼児に端末を渡して遊ばせておく、それから、親がスマートフォンを操作しながら育児をする、次に、しつけや知育用のアプリを利用するという、スマホ利用にはマイナス面とプラス面があると考えております。

スマホ育児への否定的な意見が多いという一方で、スマートフォンを育児に活用している人もふえております。日本小児科医会から出されました「スマホに子守りをさせないで！」というリーフレットがございますけれども、その内容では、子育て中の親が乳幼児にスマホを与えていると、見る、聞く、嗅ぐ、味わう、触れるの五感がバランスよく成長しないということや、子供の体力、運動能力を育てるには自由に遊ばせることが大事といった提言がなされております。また、子供の健やかな成長を支えている親とのコミュニケーションが重要である。また、子供のメディア漬けはやめましょうというような提言をその中ではされておられます。

それでは、乳幼児が実際にスマートフォンを与えられて夢中になるのかという部分ですけれども、スマートフォンは指先一つで画面が動いたり音が出たりと、興味を引く要素にあふれております。個人差はあると思いますが、乳幼児はすぐにスマホに夢中になるということが言われております。

アプリの種類といたしましては、赤ちゃんを泣きやませたり、あやしたりするアプリがあり、赤ちゃんがおなかにいたときの体内の音や心臓の音、雨の音を聞かせるアプリや、赤ちゃんが泣いたり叫んだりしたら自動的に感知して子守歌を聞かせるようなアプリもございます。しゃぼん玉割りなどのゲーム形式のアプリもあるということで聞いております。このようにさまざまなアプリが開発されておりまして、お母さんたちが家事や仕事などで短い時間、子供の相手をしてもらいたいときの手助けとなっております。ただし、これも幼いときから長い時間与え過ぎると赤ちゃんでもスマホ依存や中毒になるという危険性があるということがわかっております。

スマホは乳幼児でも簡単に操作できますし、子供の動きに連動して画面が動いたり音が出たりしますので、子供の興味を引く要素があふれております。また、乳幼児は興味を持った対象でとことん遊ぼうとするため、大人以上にスマホ依存の状態に陥りやすく、スマホがな

いとぐずったり泣きやまなくなったりすることもあるとのこと。さらに一番の問題は、親子のかかわりが薄くなり、言葉や情緒の発達がおくれるということにあります。言葉や情緒は人間関係を築くための基本的な能力ですが、その発達がおくれると、その後の人間関係がうまく築けないことがあります。また、視力低下の原因になったり、睡眠が浅くなるというデメリットもございます。

ここまで乳幼児に常時、または長時間スマートフォンを与えた場合のリスクを御説明しましたが、子育て中の親がスマホ依存になってしまったら、さらに大変なことになります。スマホに夢中になって育児がおろそかになる親さんも最近ふえているとのことですが、子育てよりもスマホを優先した場合、ネグレクト、育児放棄に陥るリスクが高くなる傾向もございます。また、幼児期のネグレクトは、赤ちゃんの愛着障害を招く原因になることや、感情表現が極端に少ない子供になってしまうこともございます。

スマホも活用の仕方によっては便利である一方、使用し過ぎたらさまざまなリスクがあることがわかって使用しなくてはなりません。特に赤ちゃんのいる家庭においては、スマホを使うときのルールは必要です。最低限決めておくことは、使用する時間と場所です。育児スマホの使用時間は1日1時間が目安と言われておりますが、スマホより家事、育児を優先することと決めておくとか、赤ちゃんのいる場所では極力使用しないなどのルールを持って使用をお願いしたいと考えております。

鹿島市でも子育て相談や子供の健診のときに、お母さんにスマホによる子守についてお話をする機会がございます。基本的に大人の夜更かしに子供をつき合わせるようなことがないように、早寝早起きの生活リズムをつくってもらうようにお母さんたちには伝えております。しかし、お母さんたちの中には、いっぱいいっぱい子育てをされている方がいますので、全てがだめということではなくて、子供に夜更かしをさせないとか、生活をきちんとさせるといったようなルールを守るようにお話をするように心がけております。

次に、大きな1項目めの2つ目の御質問で、鹿島市で導入した母子健康手帳アプリについて、その使用実態と市の考えをお聞かせくださいという御質問であります。先ほどスマートフォンの利用のマイナス面を御説明いたしました。今度はスマホ利用のプラス面の御説明になろうかと思っております。

鹿島市では、30年2月14日より母子健康手帳アプリを活用して、妊娠中及び子育て中の保護者を対象とした各種手続や子育て支援等の情報発信を開始いたしました。県内では初の導入でありまして、現在は唐津市と白石町が導入したと聞いております。

まず、アプリの内容ですが、3つのポイントがございます。1つ目に、紙ベースの母子健康手帳と同じく、予防接種記録や母親の健康診査などを全てデジタル化とグラフ化し、子供の成長に関する日々の日記を簡単に残すことができます。2つ目に、スマホを通じて子供の健診記録や成長日記を家族と共有することができます。3つ目に、妊娠、出産、育児期に役

立つ情報が手に入りますということで、この情報発信機能は子育てママのための情報、それから、妊娠の進捗に合わせた情報を自動的に配信してくれます。おすすめレシピ、産婦人科や小児科医からのQ&A、病院からの情報、そして鹿島市からは、予防接種や出生届の手続、赤ちゃん相談など、赤ちゃんの月齢に合わせたさまざまな情報を自動的に配信するというものがございます。市のホームページから簡単に登録することができるということで、現在160人に登録をしていただいております。

このように、スマートフォンを使った子育ては若いお母さんたちに受け入れられ、大変重宝がられております。スマートフォンの使用も活用次第では大変便利であって、節度を持って使用していただければ、子育ての強力なサポートになると考えております。

市としては、このアプリを妊娠されたとき、また、健診や相談のときにお勧めしており、今後も活用を広げていきたいと考えております。

続きまして、ブルーライトの問題点でございます。

視力の低下とブルーライトの関連ということで、子供の体に及ぼす影響をどう捉えているかという御質問ですが、保険健康課からはブルーライトの医学的な特徴と体に及ぼす影響について申し上げたいと思います。

ブルーライトとは、パソコンやスマートフォンから発せられる青い光でございます。波長が短く、可視光線の中で最も大きい光で、目の疲れや精神的な疲労の原因となります。太陽光にも同様の波長の光が含まれるため、夜間や就寝前に長時間見続けることにより生物時計のリズムが乱され、睡眠障害なども引き起こします。特にブルーライトを多く含むのはLEDでございます。LEDは照明器具だけでなく、パソコンやスマートフォン、携帯ゲーム機などにも使用されております。ブルーライトの発生源は身近なところにたくさんございまして、ふだんから私たちはブルーライトを浴びております。

もう一点注意すべきは、その光を発する光源からの距離でございます。距離が近づくと、その影響は格段に大きくなります。具体的には、影響の大きさは距離の2乗に反比例すると言われております。例えば、20センチと2メートルを比較すると、20センチでは2メートルのときの100倍もの大きな影響を受けるということになります。顔から20センチで使用するスマートフォンや、40センチから50センチの距離で使用するパソコンでは、ブルーライトの影響はより大きくなるということです。

次に、人体への影響を詳しく説明いたしますと、人ははっきり物を見るために無意識のうちに網膜上にピントが合うように目のレンズの厚さを調整しています。ブルーライトは波長が短く散乱しやすいため、目はピントを合わせるようにしてレンズを調整いたします。つまり、私たちが意識していなくてもカメラのオートフォーカス機能のように目が常にピントを合わせようと働き続けるため、眼精疲労の原因となるということがございます。さらにブルーライトは、目に入る光を減らそうと瞳を縮める筋肉を酷使したり、涙を減らすという作

用もあるなど、さまざまな悪影響がわかっております。

次に、体への影響、睡眠等への影響でございますが、就学前の子供たちへの取り組みを御説明したいと思います。

ブルーライトは体内リズムにも関係していることが知られております。実は、朝や昼はしっかりとブルーライトを含む光を浴びることが大切で、その刺激が脳に伝わり、体が目覚めて活動的になります。一方、夜はブルーライトはなるべく避けることが必要でございます。夜にブルーライトを浴びると、脳がまだ昼間だと勘違いをして催眠を促すメラトニンという物質が分泌されないそうです。例えば、夜の12時に寝る場合、メラトニンの分泌が午前2時ぐらいにピークに達し、その後は次第に減って、すっきりとした朝を迎えられます。ところが、寝る直前までスマートフォンを使用していると、メラトニンの分泌がおくれ、ピークが後ろにずれてしまいます。そして、朝の起床時にはまだメラトニンがだらだらと分泌され、寝足りない気がするということでございます。

以上のように、さまざまな医学的な影響がございます。

時間がありませんので、鹿島市では、先ほど鹿島市の取り組みを申し上げましたけれども、子育て相談や子供の健診のときに、大人の夜更かしに子供をつき合わせない、それから、早寝早起きの生活リズムをつくってもらうということをお母さんたちには伝えております。また、母子健康手帳の副読本などの冊子にも掲載しておりますが、子供たちにはまず規則正しい生活が一番で、それが心身ともに健やかな成長につながりますので、こちらも母子相談等での機会があるごとにお母さんたちに伝えていくことを心がけております。

最後に、大きな2項目めの3つ目の高齢者の経済活動について御説明いたします。

市長の演告にもありましたように、高齢者は豊富な経験や知識、技能の蓄積があり、その力を発揮していただく環境づくりが大変重要でございます。また、高齢者が地域で自立した生活を続けていくために、元気なうちから介護予防や生活支援、生きがいづくりを行うことは非常に重要な取り組みと認識しております。

今回の質問は、元気な高齢者の経済活動を支える支援や、そういったものがないかという御質問だと思いますけれども、現在、高齢者の自主的な経済活動を支援するような制度はございません。しかし、保険健康課からは鹿島市シルバー人材センターの活動を御紹介したいと思います。

鹿島市シルバー人材センターは、公益目的事業と収益事業を行っており、生涯生きがいを持って就労できるように雇用の場を確保し、さまざまな事業を展開されております。高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき、地域社会の日常生活に密着した仕事を家庭、民間事業所、官公庁等から有償で引き受け、高齢者の能力や希望等に応じて提供し、仕事の内容と実績に応じて報酬が支払われるというシステムになっております。

平成29年度の実績といたしましては、就労延べ人員として2万105人、契約件数2,442件、

契約金額は1億円を超えております。また、仕事を請け負う上で必要なスキルを身につけてもらうために植栽講習や介護講習会、布草履づくり講習会、剪定講習会、安全講習会などが行われております。さらに、農業や環境分野においては、イチゴ生産農業講習会とかミカン収穫講習会などが実施をされ、講習を受けた方がミカンの摘果作業とかタマネギ植え作業などに従事をされております。現在、こういった農作業のニーズとしては増加しているということでございます。

私からは以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

寺山教育次長。

○教育次長（寺山靖久君）

私のほうからは、大きな質問の1番目の学力との関係について御説明申し上げます。

平成29年度の全国学力・学習状況調査における質問紙調査の中の質問、ふだん、月曜日から金曜日までですけれども、一日どれくらいの時間テレビゲーム等をしますかという設問がっております。その中で、実は質問に対する回答と、国語、算数の調査の結果について御説明申し上げます。

佐賀県の結果によりますと、小学校6年生では月曜日から金曜日まではテレビゲームを全くしないと答えた児童の国語と算数の正答率は70.2%、月曜日から金曜日まで一日にテレビゲームをする時間が1時間より少ないと答えた児童の正答率は69.2%となっているのに対しまして、月曜日から金曜日まで一日にテレビゲームを4時間以上していると答えた児童の平均正答率は58.4%となっております、約11%の差が出ておるところでございます。テレビゲームをしている時間が多くなるほど正答率が低くなるという傾向がわかると思います。

ちなみに鹿島市では、全くしないと答えた児童は51人、約18%、1時間より少ないと答えた児童は95人で約34%、4時間以上と答えた児童は9人で約3%という状況でございます。

また、中学校3年生になりますと、佐賀県のレベルですけれども、さらにその傾向は顕著になりまして、月曜日から金曜日まではテレビゲームを全くしないと答えた生徒の平均正答率は69.9%、一日にテレビゲームをする時間が1時間より少ないと答えた生徒の平均正答率は69.1%となっているのに対しまして、反対に一日4時間以上していると答えた生徒の平均正答率は54.7%、その差が15%と開いております。小学校に比べまして平均正答率の差がさらに広がっている状態でございます。小学校時代から引き続いて中学校においても長時間テレビゲームをするという生活が慣習化していることが要因かと考えられております。

ちなみに鹿島市では、全くしないと答えた生徒は48人で約17%、1時間より少ないと答えた生徒は68人で24.2%、4時間以上と答えた生徒は15人で5.3%という状況でございます。

ちなみに、同様の質問で、小学校5年生、中学校1年生、中学校2年生に対して行われた意識調査においても、同様にテレビゲームをする時間が長くなるほど正答率が低くなるとい

う結果が出ている状況でございます。

続きまして、2番目の大脳への影響について御答弁申し上げます。

これはあくまで研究の結果ですけれども、東北大学加齢医学研究所の調査によりますと、スマホの長時間利用で2時間以上の勉強効果が消えるという説明がされております。スマホを1日4時間使用し、自宅で2時間以上勉強している子供たちより、スマホをほとんど使わず全く勉強しない子供たちのほうが成績がよいという結果が出ております。スマホを1日1時間以上使い続けた子供はほとんど成績が下がった。もともと成績がよかった子供も、スマホを使い始めると成績が大きく下がった。スマホをもともと1時間以上使用していて成績の悪かった子供が、スマホ使用をやめる、もしくは1時間未満に抑えられた結果、成績が向上したという論文が発表されております。

また、脳の血流の変化を調べる実験におきましては、辞書とスマホで言葉の意味を調べる作業において、辞書を使う場合には、思考するときに活発になる大脳の前頭前野の血流がふえることがわかっております。一方で、スマホを使った場合には、逆に前頭前野の血流が減少し、抑制がかかって働かない状態となった。つまり、スマホを使っているとき、その間、脳は血も通わず働かず緩み切った状態になっているというものです。このことは、発達期にある子供たちの脳にとって悪影響でしかないとされております。脳をしっかり使って鍛えることが重要な時期にあるために、脳が休息状態になる時期が長くなると、当然、脳の発達、動きは低下してしまうとされております。

このように、鹿島市においては以上の対策をもとに、平成27年12月に市、鹿島市教育委員会、校長会、PTAが主になりまして、「小中学校のインターネットの安全利用に関する指針」を策定しております。その中では、携帯電話やスマートフォンは原則持たせない、夜9時以降、ゲーム機や音楽プレーヤーなどは親が預かる、保護者一人一人が安全利用の約束を責任を持って守らせるとしております。

一日の制限時間は設けておりませんが、子供たちだけに使用制限を設け、横で親がスマホを使用しているというのは教育上いかなものかということもありますので、保護者の節度ある行動も求められているところでございます。

それでは、もう一つの子供の視力の関係について御説明申し上げます。

鹿島市の小学校1年生の視力の状況でございますけれども、平成24年度から29年度までの推移によりますと、視力1.0以上の児童・生徒の割合は、平成24年度が71.92%、平成26年度が74.64%、平成29年度が69.57%と大きな変化は見られませんが、昨年度の6年生が1年生からの視力の推移を見ても、同じく視力1.0以上の生徒の割合は、1年生のときは71.92%、3年生のときは65.97%、6年生時には54.81%と明らかに視力の低下が見られるところでございます。この要因につきましては、あくまでスマホと特定できるものではございません。

私のほうからは以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

午前中はこれにて休憩します。

なお、午後の会議は午後1時5分から再開します。

午後0時3分 休憩

午後1時5分 再開

○議長（松尾勝利君）

午前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

3番議員の質問に対する執行部の答弁を求めます。中島総務課長。

○総務課長（中島 剛君）

樋口議員の質問にお答えをしたいと思います。

先ほど空き家対策につきましては、杉原議員の質問に対してお答えしたほかに何か対策があるかということだったかというふうに思います。実際のところ、ないというのが実情でございます。ただ、手をこまねいていても何も解決には至らないわけですので、考えたところ、まず現在、先ほど申しましたとおり、ことしでいきますと12件の相談をいただいているということでございますので、そこをもう一回掘り起こして、再度相談者の方にお会いをして、何が問題なのか、どうすればある一定の解決に至るのかということについて再度お話をし、少しでもいい方向に進めばということをしていきたいというふうに思います。

それから、今後ますますふえてくるのは自明のことでございますので、それにつきましては、法律を持ち出したらちょっとあれなんですけれども、所有者の責務というところがあって、言うなれば、周辺的生活環境に悪影響を及ぼさないように空き家等の適切な管理に努めるものとするというふうになっています。これはあくまで法律でございますけれども、もちろん適正に管理をしていただければ危険空き家というものは出たはこないわけでございます。少しでもこの辺の理解をいただくように、他市でもやっていることではございますけれども、固定資産税の納税者の方に空き家についてのチラシを同封して配布するというのももされているようでございますので、この辺もいいところは見習って、まずは所有者の方に対します空き家に対する考え方、広報ということをやっって少しでも減っていけばというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

山浦環境下水道課長。

○環境下水道課長（山浦康則君）

私のほうからは、大きな2番目の2つ目、ごみステーションの増設についてお答えしたいと思います。

最初に、ごみステーションの現状について御紹介したいと思います。

平成30年3月末時点で、市内のごみステーションの数は602カ所で、5年前の平成25年度末と比べまして、576カ所で、5年間で26カ所ふえています。年平均5カ所から6カ所増加していることとなります。

平成28年1月より収集したごみの焼却処分場が伊万里市のさが西部クリーンセンターへ移転し、運搬時間を要するために、できるだけ箇所数は増加をしない方向でお願いしているところでございます。

また、ふえた理由につきましては、利用者の増加によるものや、アパートや住宅団地が新しくできた場合によるものが多く見受けられます。増設される場合は、できるだけ既設のステーションと隣接し、袋小路とならない場所をお願いしているところでございます。

増設や新設を希望される場合は、例外もございますが、原則として区所有物となるため、まず、設置を希望する区の区長さん、収集業務を委託されている業者、それと環境下水道課の3者で現地と、設置の目安となる利用世帯のおおむね20世帯を確認して設置届を提出いただき、区のほうで鉄工所などに製作の依頼をされています。

また、ごみステーションの設置につきましては、ごみの散乱防止を推進するために、鹿島市環境衛生推進協議会より設置に対して補助を行っているところでございます。

増設についてですが、既設のごみステーションで利用世帯が20戸以上あっても、地理的要因、例えば、207号バイパスの収集範囲が分断されたなど、新しくステーションを設置要望が出された場合もございます。

ごみステーションの増設につきましては、個々の事情がさまざまでございますので、各集落と協議しながら対応しているのが現状でございます。

○議長（松尾勝利君）

3番樋口作二議員。

○3番（樋口作二君）

丁寧な御答弁、たくさんの方ありがとうございました。

まず、一問一答、スマートフォンによる子供の養育環境についてですが、実は私のところにも孫がおりまして、やっぱり子育てというのは非常に大変というのは身をもってわかっておりまして、アプリの紹介もございましたけれども、赤ちゃんの子守歌とか、いないいないばあとか、いろんなことで子供たちが喜ぶようなアプリを開発して、ほとんど無料でも使えるというか、そういうことで、特に一人で子育てをしておられるお母さん方にとっては非常に力強い子育ての友になるのかなというふうなことは思うところでございます。

そこで、それが子供たちに及ぼす悪影響といたしますか、それはもう丁寧に本当に詳しくお話しいただきまして、私も思っていることを全部言っていたきましたので、特に言う必要はないぐらいなところなんですけれども、せっかくです。

「スマホに子守りをさせないで！」という日本小児科医会のリーフレットの中で確認をしたいんですけど、どういうことをしましょうという中で、お母さんと一緒に、あるいはお父さんと一緒に育てるとというのが大切だけど、これを見直しましょうというふうなことが書いてありました。5つの提言、「1、2歳までは、テレビ・DVDの視聴を控えましょう。2、授乳中、食事中のテレビ・DVDの視聴はやめましょう。3、すべてのメディアへ接触する総時間を制限することが重要です。1日2時間までを目安と考えます。4、子ども部屋にはテレビ・DVDプレイヤー、パーソナルコンピューターを置かないようにしましょう。5、保護者と子どもでメディアを上手に利用するルールをつくりましょう。」というふうなことで、やはり小児科のお医者さんですから、こういったことをすると子供たちが健全に育ちますよという提言ではないかなと受けとめまして、やはりこんなことも受けとめながら、鹿島市の子供たちが健全に育ててほしいと思うところでございます。

そこで、全てをわかっている保険健康課といたしまして、ここで母子健康手帳アプリというのも子供を育てる意味で非常にお母さん方の力強い武器になるのかなというふうに思うわけですけども、再度確認という意味で、要するにスマホが子供にいけないよというふうなことを思っておられるとして、どういった感じでそれを利用されるお母さん方とかに伝えていくのかというのが非常に難しいかなと思うんですよ。どういったことで危険であるということをごんごんな方法で伝えていきたいということをごんごんな確認の意味で御答弁願えますでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

中村保険健康課長。

○保険健康課長（中村祐介君）

お答えいたします。

鹿島市で導入をしました母子健康手帳アプリにつきまして、どのような活用、それから、広がることをどのように進めていくかというような御質問だったと思いますけれども、先ほども申し上げて、少し重複するような部分がありますが、現在、こちらのアプリについては160人の方に御登録をさせていただいております。それは、妊娠をされて保険健康課のほうに届け出をされる際に「妊娠おめでとうございます」というような冊子を差し上げるわけなんですけれども、その中に副読本とか、子育てに関するもの、妊娠期における生活の仕方とか、食事だとか、そういったいろんな冊子を差し上げておりますが、その中でいろんなお勧めをしているというようなことでございます。

それから、健診とか子供の定期的な相談ですね、そういった個別に対応するときに再度お勧めをしているというような状況でございます。

○議長（松尾勝利君）

3番樋口作二議員。

○3番（樋口作二君）

スマートフォン普及の度合いから考えまして、子供に影響が出るというのはこれからじゃないかなというふうなところもございます。そうしますと、来られた方にそういうふうな指導をなされるというのは大変ありがたいことかなと思いますけれども、ぜひ何かそういう提言といいますか、これはいけないよというのが誰にでも言えるような状況になったら、講演会じゃないですけど、あるいは冊子をつくるとか、何かそういった方法でも広く広報されていったほうが、例えば、言葉おくれとかなんとか、そういうのは指摘をされていますので、重要なことじゃないかなと思いますので、いろんな伝え方というのを今後もまた研究していただければというふうに思います。

それでは次に、小学校以上といいますか、まず、学力との相関というふうなことなんですけど、今データを見せていただきましたも、スマートフォン等でゲームをする時間の長さによって、はっきりと正の相関といいますか、長ければ長いほど成績が落ちますよというふうな言葉が出ているんですけども、これはいわゆる教育界といいますか、そういったことは先生方も全部共通理解をされているのか、その辺はいかがでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

寺山教育次長。

○教育次長（寺山靖久君）

お答えします。

先ほど申しました時間数と正答率の関係につきましては、各学校、自分のところがわかっておりますし、佐賀県の状態についてもわかられると思います。

先ほど答弁の中で示しましたとおり、インターネットの安全利用に関する方針でありますとか、小・中学生に向けての安全利用の約束というのも各学校を通じて生徒に渡しておりますので、そこら辺は理解できているものと考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

3番樋口作二議員。

○3番（樋口作二君）

今、共通理解の指針というのが27年度に一緒につくりましたというふうなことをおっしゃいましたけれども、その中身をかいつまんで概要をもう一回と、それがどのくらい、例えばPTAとか、そちらのほうにもつながっているのか、その辺のところを知りたいんですが。

○議長（松尾勝利君）

寺山教育次長。

○教育次長（寺山靖久君）

お答えします。

先ほど答弁しておりますように、これは平成27年12月に市教育委員会と市校長会とPTA、3者で策定しております。

内容を申し上げますと、鹿島市の小・中学生のインターネットの安全利用に関する指針ということで、まず保護者に対しましては、携帯電話やスマートフォンは原則持たせない。特別な理由がある場合は学校へ相談するとなっております。2番目としまして、夜9時以降、ゲーム機や音楽プレーヤーなどは親が預かる。3番目には、保護者一人一人が下記の安全利用の約束を責任を持って子供に守らせる。子供向けに関しましては、1番目としまして、携帯電話やスマートフォンは原則持たない。ゲーム機や音楽プレーヤーなどでのインターネットの利用は、遅くとも夜9時までとする。インターネットで不用意に個人情報を載せない。4番目としまして、インターネットで相手が嫌がるようなことをしない。5番目としまして、ID、パスワードは親に伝える。同じく、IDやパスワードは他人に教えない。困ったときは親に相談するというを現在しているところでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

3番樋口作二議員。

○3番（樋口作二君）

3者でお話し合いをされて指針を決められて、大変重要なことだなというふうに思います。それで、27年に決められてから、例えば、ゲームの時間とか、ゲームで、これはインターネットの指針ですから、実際インターネットでゲームをするかどうかというのははっきり出てこないかなとは思いますが、一番知りたいのは、スマホ等の保有なんかがおっしゃるとおりに、持たせないということが守られているのかなというふうなこととか、指針を決めたけれども、やっぱりそのようなことをする時間がふえているよとか、あるいは減っているよとか、その辺は具体的なデータがなくても、感想でも結構でございますが、いかがでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

寺山教育次長。

○教育次長（寺山靖久君）

お答えします。

実際問題、各児童・生徒がどれだけスマートフォン等を所有しているかというのは、現実調査した結果はございません。ただ、現実問題としては、持っている子がいることは確実にいるだろうというように把握しております。ただ、そこら辺で、先ほど申しましたとおり、持っていることイコール悪いことじゃなくて、使う時間をいかに制限していくかというのが大事になってきますので、そこら辺につきましては、校長会、PTAと相談して、またいろんな指針が出ればなというふうに思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

3 番樋口作二議員。

○3 番（樋口作二君）

きょう付の新聞ですけど、テレビでも放送していましたが、ゲーム障害という、これも WHO、世界保健機構ですけれども、新しい病気に認定された名前がゲーム障害というふうなことで報道されていました。

各国、もちろん日本だけではなくて、世界的にやっぱりゲームに埋没してしまうという子供たちがふえてきて、それが当然、大人世代までつながっている。この分によりますと、18%が危険群と。韓国なんかでは I T のほうを早く始められた関係もあって、ほとんどネットカフェ等で過ごしているというふうな若者とか、そういうふうなことも指摘されておまして、今、確かに理想的に持たせないということを決められておりますけど、報道された仙台市の調査なんかでかなり中学生の保有率も高いというふうなことがありますて、ぜひ P T A とか一緒に話し合われて、まず保有率を下げるとするか、持つのはある意味危険なんだよというふうな感じでも子供たちと一緒に勉強が、そういう学習ができればなど。とにかく持たないということのほうが一番理想的といいますか、そういうことも思うところでございますので、ゲーム障害というふうな新しい疾病も認定されたということも理解をされて本格的に、本当に優先的にこういう問題も再度取り上げていただきたいというふうに思います。

それから、もう一点聞いておりました。同じくブルーライトのことですね。保険健康課がお答えでした。

青色発光ダイオード、これは多分、ノーベル賞かなんかもらわれて、ここで危険性を言われるのかなと思いましたがけれども、ノーベル賞のほうが優先されてといいますか、指摘はされなかったんですけど、青い光というのはかなり人間に悪いですよということは以前から言われているのかなというふうに思います。

それで、先ほど丁寧に答えていただきましたように、人間の視力だけは直接に働いて低下するというふうなことですけれども、睡眠とか、それから、生態リズムそのものも壊れてしまうというふうな重要な問題も持っているのかなと思おまして、ぜひこれも、ブルーライトはなるべく浴びる時間を少なくするというのを推奨していただきたいというふうに思うところでございます。

そこで、これは御承知かなと思いますけど、いろんな本に、ビル・ケイツもスティーブ・ジョブズも自分の子供にはスマホを初めとするデジタル機器を持たせず、使用も制限したと。御承知のとおり、米アップル社を創業したスティーブ・ジョブズですね、自分の子供に i P h o n e や i P a d を使わせなかったのは有名な話だと書いてありましたけれども、I T 業界において天才と称された彼らが、親としてはアナログを貫き、子供たちの利用を厳

しく制限すべきと語っていたということで、つくった本人がこれは危ないよと、ある意味示唆をされているというふうなことも踏まえて、早急な予防原則に立った、今はやっているから、今のうちにそういう対策をしていくことが必要かなと思いますけど、全体的なこういうふうなスマートフォンにかかわる問題を捉えて、教育長、これからどういうふうになさっていかれるか、何かございましたら御答弁よろしく申し上げます。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

お答えいたします。

ブルーライトに入る前に、先ほど出ておりましたスマホの件につきまして、私もちょうど先日、ある雑誌を見ておりましたら、こういった記事が載っておりました。ある方が読まれた、ある眼科のお医者さんに行かれたときに、ポスターを見かけたということで、そのポスターにどういうことが書いてあったかといいますと、「スマホの時間、わたしは何を失うか」というタイトルが書いてあったそうです。これは日本医師会、日本小児科医会がつくられたポスターということで紹介をしてあったんですけれども、スマホを扱う時間が影響して、いろんなものをなくしているんだよということを紹介されておりました。

まず1つが睡眠時間。当然、長く使えば使うほど睡眠時間がなくなります。そして、スマホを使うほど学力も下がっているという状況があると。これはスマホを使っているから学力が下がるという、直接的には結べないとは思いますが、全体的にそういった傾向があると。それから、体力が失われている。やはり体を動かしませんので、座ったまま目を使うばかりというような状況ですので、骨も筋肉も育たない傾向にあるんですよという話がありました。それから、当然、目をしっかり使いますので、視力が落ちますよと。外遊びも少なくなって、目の働きも弱くなりますよと。やっぱり外で遊ぶということは、いろんなところを見るということで目を使いますので、その点、目の働きがよくなるわけなんですけれども、スマホを使うことによって、スマホの画面を見るだけで、どんどん視力は落ちますよというようなことがありました。それから、脳の機能もダメージがきますよと。それからもう一つ、人間同士のコミュニケーション能力も落ちてきますよというようなことが紹介をしてあって、ああ、これは本当にどんどん悪い傾向につながっていくんだなということを私も勉強させていただきました。

ですから、先ほどのブルーライトにつきましても、スマホから、あるいはパソコンから、いろんなゲーム機から出ているわけですので、当然、いい結果にはつながらないということで、ブルーライトもスマホもやはり極力使わない、使うとしても短い時間使うというような働きかけをしなくちゃいけないなというふうに思っております。

それから、先ほど紹介していただきましたゲーム障害につきましても、ちょうど私も今現

在、手元にその新聞記事を持ってきているんですけども、本当に全世界的に大変な問題がはっきりと出ているんだなということで、こういった新聞記事などを使って、いろんな場で紹介をしていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

3番樋口作二議員。

○3番（樋口作二君）

本当に教育委員会初め先生方は、学力というか、子供たちの教育を一生懸命しようというふうなことでされているわけですけども、逆のほうじゃないですけど、学校に来る前の段階から障害があるということでは、先生方の努力も半減してしまうといいますか、そういうところが非常に問題があるかなというふうなことも思って、ぜひ子供たちが勉強しやすいような、しっかりと学校で学ぶ環境をつくっていただくようお願いいたします。

それから、今ちょっと教育長が触れましたけど、保険健康課長の答弁と若干違っていたのが、中村保険健康課長はスマホ自体を使うことによって、ある意味、脳とかが抑制されて、学力といいますか、脳の働きが落ちてしまうということで、だから、スマホを使うことによって学力が落ちるといのはかなり正の相関があるのかなというふうな研究も、多分、東北大学の研究のことを紹介されたのかなと思いますけど、伺いまして、ますますこれからはスマホの問題点がもっともっと、やっぱり経済界としては非常に強いですし、利用者も多いですし、非常に便利ですし、あるんですけど、教育界といいますか、子育ての分野では非常に困る現象が続くのかなと思いますので、私も含めて、常に子供中心で考えておりますので、ぜひ保険健康課とか、教育委員会とか、子供に携わる方はそういった視点で、ぜひ子供たちをいい環境の中で育てるような施策を続けていってくださることをお願いいたします。

それでは次に、高齢者のほうに移りたいと思いますけれども、まず、空き家対策、空き家といいますか、これは6月14日の佐賀新聞です。「空き家対策計画45%策定 佐賀県60%、全都道府県で上昇」というふうなことですけども、空き家を含む危険家屋、これは特定空き家とか、そういうふうな表現をしていますけど、空き家対策特別措置法というのが施行されていて、それに基づいて空き家対策計画を立てなさいというのが来ているんじゃないかなと思いますけれども、計画について鹿島市は立てておられるのでしょうか、どうなんでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

中島総務課長。

○総務課長（中島 剛君）

お答えをします。

空家等対策の推進に関する特別措置法、この第4条に「空家等対策計画の作成及びこれに

基づく空家等に関する対策の実施その他の空家等に関する必要な措置を適切に講ずるよう努めるものとする。」という規定がございます。今現在、鹿島市については策定できておりません。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

3番樋口作二議員。

○3番（樋口作二君）

調べておりましたら、鹿島市空き家等の適正管理に関する条例とか、こういったものはきちっと決められておまして、かなり近い内容かなと思うんですけども、そういうふうな計画をつくりなさいということですけど、計画策定の予定とかなんか、そういった方向はまだないのでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

中島総務課長。

○総務課長（中島 剛君）

お答えをします。

計画につきましては、いろいろと研究をしているところでございますけれども、いつまでに策定をするという予定まで立っていない状況でございます。

○議長（松尾勝利君）

3番樋口作二議員。

○3番（樋口作二君）

なぜしつこく申し上げるかとお申しますと、危険家屋等がございまして、先ほどちょっとお答えになりましたけれども、所有者が転居しておられるとか、あるいは高齢化でどなたが跡継ぎになっているのかよくわからないと、危険家屋になっているけれども、何とかしたいけれども、誰に連絡をした方がいいとか、そういったところもありますし、今後ふえてくるのかなというふうに思いまして、ぜひこういうふうな対策が必要かなと思うからです。

基山町の例が、これは1カ月ぐらい前、テレビで放映されていましたが、基山町は空家等対策計画というのを立てておられまして、詳しく読んでいないんですけど、テレビで言ったときには、最大8割ぐらいは補助を出しますというふうなことでした。

鹿島市では多分、最大500千円というふうになっているのかなと思いますけれど、解体にはやっぱり2,000千円ぐらいの、具体的に申しますと、それぐらいぐらいかかるのかなというふうなことのうちに、ほったらかしにされているというのは、なかなか経済的にやることのできないような方々が多いのかなと思ひまして、そういうふうな対策計画をつくって、さらに補助金等で支援計画を引き上げるというふうな考え等を引き出したいわけですが、こういうことについてどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

中島総務課長。

○総務課長（中島 剛君）

お答えをしたいと思います。

補助金の考え方だろうというふうに思います。あくまでも個人が所有される家屋、空き家といっても個人の財産でございますので、それに対しまして、言うなれば、財源としては税金でございますので、そこをどれだけ投下するののかということだろうと思います。その部分は十分議論をされた上で500千円という結論に至っているかというふうに思いますので、ほかの補助金もございますので、その辺を見ながら、当面500千円でいくのかどうなのか、そこら辺はちょっと考慮する部分があるのかどうかも含めて考えたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

3番樋口作二議員。

○3番（樋口作二君）

多分、先ほどおっしゃったのは、29年度に11件でしたかね、それで本年度に12件ですか、危険家屋というのがありますというふうなことでした。補助でやられたのが2件やったですかね。これはなかなか進まないのじゃないかなというふうなことも思います。

それで、この問題も持ち帰られて結構でございますので、ぜひ検討していただきまして、補助金を上げるのかどうなのか、ほかの自治体はどうしているのかとか、そういう研究をなさされて、あるいは、どうしてもやっぱり解体ができないような方、結構都会にいて、こっこの建物のことは頭にないと、そういうふうな暮らし方もされているのかなという状況もございますので、いろんな状況も考えて、ある意味、市が強制的に撤去できますよということも対策計画の中では盛られるのかなと思いますので、そういった方向で検討していただいて、危険家屋をなるべく早く撤去できるような方策を考えていただければと思います。よろしくお願いします。

それでは、ごみステーションについてですけど、これは地域の方で困っておられる方がありましたのでお伺いをしました。多分、区とか業者さん、あるいは市役所のほうとか、いろんな折衝が必要かなということは頭の中では理解できておりまして、よくわかりました。

地理的要因というか、隣接することということですけど、隣接したら余り意味がないわけですよね。そこに行くのに遠いからというふうなことで要求されていますので、隣接しているところで新たに増設してもこれは意味がないので、そういう意味で、なかなか条件的には厳しいのかなということと、20世帯以上が必要ですよという条件あたりも厳しいのかなと、増設することが厳しいのかなというふうに思いますけど、鹿島とか、そういうところは20世帯以上でも大丈夫かなと思いますけど、私の住んでいるあたりは隣まで離れていますので、20軒はなかなか大変かなというふうなことで、ちょっとこれは区に持ち帰って、また協議等

もしてみたいなというふうに思いますけど、その節はどうぞよろしくお願いいたします。

最後に高齢者についてですけど、シルバー人材センターのことを紹介していただきました。シルバー人材センターのことはよくされていてわかっているんですけど、そういったところに行く移動手段もない、例えば、免許も返納したと、だけど元気だ。逆に、免許を返納したので、歩いたり自転車に乗っているからますます元気になったとか言われるような高齢者の方もおられまして、そういった方たちが、例えば、地域の老人クラブで何かやろうかと、例えば、いつもゲートボールとかやっている方たちですよ。そういった方たちに対して何かしらの経済的な活動ができるような支援がないかなと考えるわけです。

元気でない高齢者の方には多分、介護等でいろんな支援がなされておるわけですけど、元気な高齢者をつくるというのが目的だけど、元気な高齢者には何か支援がないのかなというふうなあたりで、そういった感じで、何かそういったよその事例とか、こんなことができますよとか、何かちょっとしたヒントでもいいですから、ありましたら御答弁よろしく願います。

○議長（松尾勝利君）

中村保険健康課長。

○保険健康課長（中村祐介君）

お答えいたします。

先ほどシルバー人材センターの話をしていただきましたけれども、経済的な活動の支援ではございませんが、例えば、社会福祉協議会では、高齢者に限ったことではないんですが、住民とか団体、企業に対しましてボランティア活動や福祉活動への参加や協力を呼びかけて、地域での支え合い活動を進めるための支援とか、ボランティア活動センターを通じてボランティアの人材バンクの登録勸奨も行っておられます。

そういったことで、社協のボランティア活動センターに登録されれば、いろんな情報も入るし、横とのつながりといいますか、そういったのもできますし、何かあった場合にはボランティアとしてお声がかかるものということで考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

3番樋口作二議員。

○3番（樋口作二君）

高齢者の方ですから、新たに何かいろんなことを学習するとかなんかいするのはなかなか難しいのかなというふうなところもありまして、例えば、簡単に野菜づくりとか、果物づくりとか、そういったことのお手伝いというか、自分たちで簡単につくってやっていくというか、簡単であって、なおかつちょっと経済的にもというふうなことでぜひたくを言っているわけですけども、そういったこともいろんなことで工夫できて高齢者の方も幾らかでも稼げる

といいますか、お金になるような活動をしながら社会貢献ができるというふうなことも考えていただきたいなというふうなことで提案をしているわけですが、ぜひ元気な高齢者の支援といいますか、そんな視点でもって今後また行政のほうでも考えていただければなというふうに思います。

きょうはたくさん、子供のことから高齢者のことまでいろいろ申しました。丁寧な答弁ありがとうございました。これからもまた、いろんな市民の目になり足になり活動していきたいと思ひまして提案をしたいと思ひますので、どうぞよろしく願ひいたします。本日はどうもありがとうございました。

○議長（松尾勝利君）

以上で3番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。午後2時から再開します。

午後1時49分 休憩

午後2時 再開

○議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、12番徳村博紀議員。

○12番（徳村博紀君）

皆さんこんにちは。12番議員の徳村でございます。まず初めに、大阪府を中心としました地震におきまして亡くなられた方、被災された皆様にお悔やみとお見舞いを申し上げます。

それでは、ただいまから通告に従いまして一般質問を行います。

樋口市長の3期目の御当選、御就任おめでとうでございます。これからまた4年間しっかりと鹿島市政のかじ取りをお願いしたいと思ひます。

今回は、放課後児童クラブ、新市民会館建設、実施計画書について、大学の進学状況で見る学力について、大きく4点を軸にして質問してまいりたいと思ひます。実施計画書につきましては、幾つかの部署にまたがりますが、御答弁よろしく願ひをいたします。

それでは、1つ目の放課後児童クラブの状況について質問をいたします。

現在、県内に213の放課後児童クラブがあり、そのうち鹿島市には14の放課後児童クラブがございます。鹿島市の放課後児童クラブの経緯は、当初、鹿島小学校、明倫小学校で始まり、その後、浜小学校、鹿島小学校、明倫小学校の3校で発足したと記憶しております。

発足の大きな要因は働くお母さん方の声でした。保育園のときは6時、7時まで見てもらえたけれども、小学校低学年では、授業が2時ごろに終わり、その後、子供たちを見てくれる人がいないということからでした。夫婦共働きの世帯で働くお母さんたちが仕事をやめざるを得ないという状況が年々ふえてまいりました。

そして、これではいけないと、今から約10年ほど前に、数ある優先度の高い事業もある中、

翌年にすぐ対応をしていただきました。平成19年に全小学校に放課後児童クラブが設置され、鹿島小学校60名、明倫小学校60名、能古見小学校15名、古枝小学校30名、浜小学校15名、北鹿島小学校25名、七浦小学校15名、合計220名の定員でスタートをいたしました。現在は定員が490名になり、スタート当初から比較しますと倍以上の定員となりました。そして、支援員等の制度も整備され、大変よい方向で運営されていると思います。今後も改善に前向きに取り組んでいただきたいと思います。

そこで、現在の状況から幾つか質問をしていきたいと思います。

まず、「平成30年度放課後児童クラブ案内」の内容から質問をいたします。

この中の最終ページの「～お願い～」というところがございます。その中から二、三質問をしたいと思いますが、今の申し込み内容でいけば、長期休暇だけの利用であっても通年の手続をとらなければいけないようになっていると思います。長期休暇だけのために通年で申し込みをされているのであれば、通常時には利用がないため、書類上は満員になっていますが、その人数分、実態としてはあいているのに受け入れができない状態になっていると思います。それがまた待機児童をふやす原因にもなっているのではないのでしょうか。長期休暇利用、通常利用、通年利用と細かく利用期間を区切って募集する方法もあると思います。今後の御検討材料になるかと思いますが、よろしくお願ひいたします。

次に、新市民会館建設について質問をいたします。

市民会館建設については、30年度に基本計画、実施計画、そして、31年度に解体・建築、32年度にオープンと、大まかなところはかたまってきたのではないかと思います。先日、6月13日の議案審議の折に角田議員のほうから質疑がございましたけれども、34年度の開始ということで若干ずれているような気もいたしますが、現時点での確認の意味と、新しく変更等があったのか、確認も含めて質問をしていきたいと思います。

まず、予算と補助金はどのようになっているのか、お伺いをいたします。

次に、実施計画書について質問をいたします。

これも先日、松尾征子議員のほうから議案審議の中で質疑がございましたけれども、総務課の政策的事業の中で、運転免許証自主返納支援事業がございまして、平成30年度から運転免許証自主返納者にバスの回数券またはタクシー券が交付される事業だと説明を受けました。年間800千円の予算を組んでありますが、具体的には何名ぐらいの方に1人当たりどれぐらいの金額と考えていらっしゃるのか、お伺いをいたします。

最後に、これは教育長にお尋ねをいたしますが、最近、いろんな方とお話しする中で、多くの皆さんが武雄高校のレベルは高くなったよねということでおっしゃいます。これは、中高一貫校を取り入れた教育制度の改革だったり、現場での学習環境づくり・改善だったり、各自治体の教育委員会による政策的要因が多いようにも感じます。

近年、市内の子供たちが武雄市に限らず市外に進学しているという状況がございまして、も

し鹿島市内に中高一貫校ができていたら、中学校受験で本市から市外に進学する子供たちも少なかったのではないかと思いますし、その分、レベルアップも図りやすかったのではないかと思います。この状況では中学校のレベルアップ、また、高校のレベルアップも図りづらと思います。改善をするためには、やはり小・中学校での取り組み、特に教育委員会の取り組みが大きく作用してくるのではないかと思います。今後、市外に進学していく子供たちをいかに減らせるか、西部中学校、東部中学校の魅力をいかに引き出せるか、こういったことがポイントになってくるのではないかと思います。そのためには、大きな改革や政策が必要になってくるとは思いますが、この点についてどのような方法、あるいは考えをお持ちなのか、お伺いをいたします。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。染川福祉課長。

○福祉課長（染川康輔君）

私のほうからは、大きな1番、現在の放課後児童クラブの状況についてということで、長期休暇利用、通常利用、通年利用と、利用期間を区切って利用できないかという御質問に対してお答えをいたします。

先ほど徳村議員がおっしゃった「平成30年度鹿島市放課後児童クラブ案内」という冊子につきましては、保護者の方に配付をしている冊子ではございます。その「～お願い～」というページの中に、「春休み、夏休み、冬休みだけなど長期休暇のみの利用はできません。」ということで記載をしているところです。

クラブの受け入れ体制について少しお話をさせていただきますと、その年度の受け入れ体制を整えるためには、年度当初からの登録される児童数を把握する必要がございます。現在、クラブへの入部の手続きにつきましては、前年11月ごろに申し込み受け付けを開始し、原則4月からの通年利用で登録をいただいているところです。

先ほどのクラブの案内には長期休暇のみの利用はできませんというふうに記載をしておりますが、ただし、クラブの人員とかスペースに余裕があれば月単位の利用も可能としております。これは、夏休みなど長期休暇というのはどうしても月の中途からスタートするということで、負担金が月割りになっておりますので、基本的には月単位の利用をお願いしているところです。例えば、夏休みの期間のみ利用したいということであれば、申し込み時点で入部の希望日を7月ないし6月ということで届けていただければ、対応できる場合がございます。また、年度途中になって入部申し込みしたいということであれば、これもクラブの人員スペースに余裕があればということではございますが、随時の受け付けも行っているところでございます。

私のほうからは以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

江頭総務課参事。

○総務課参事（江頭憲和君）

私のほうからは、市民会館の建設についてということのお尋ねについてお答えをしたいと思います。

まず事業計画の部分ですけれども、平成27年3月に鹿島市民会館建設検討委員会から出された基本構想、基本計画の中でも、まだ27年度中ではあったんですけれども、着工としては平成31年度中に着工ということのスケジュールが出されていたのではないかというふうに思っております。

先日の議案審議の中で角田議員の御質疑にお答えしたわけですが、もう一度確認をさせていただきますと、ことし11月ぐらいまでに設計の契約ができたらいなというふうに考えて事業を進めておるところです。この設計につきましては、大体設計期間が12カ月から13カ月程度かかるものというふうに想定をしております。その後、着工ということになるんですけれども、平成32年の2月から3月ぐらいに着工になるのではないかというふうに考えておるところです。目安ですけれども、そこから24カ月程度は完成までにかかるということで、供用が開始できるのが、およそ34年の4月ぐらいではないかというふうにお答えしたところです。

それでは、御質問の予算及び補助金についてお答えをしたいと思います。

これまでの経過等を含めてお答えをしたいと思います。

現在の市民会館は昭和41年に竣工しまして、長い間、市民の交流の場、文化の活動の発表の場として役割を担ってきたところです。しかし、完成後50年以上が経過し、設備や建物の老朽化が顕著になり、市民ニーズに応えることができない状態になっています。これらのことから、公募市民や市内の主要団体の代表者で構成する鹿島市民会館建設研究会及び鹿島市民会館建設検討委員会によって、市民会館の建設に関する協議が行われました。

平成27年3月に「新鹿島市民会館（仮称）建設基本構想・基本計画」が策定されたところですけれども、なかなかその後の建設財源の確保に苦慮をいたしまして、計画が足踏みする中で、平成29年8月に新たな鹿島市民会館の建設計画の具体化に向けた見直し協議が再開されることになりました。この再協議を経て、平成31年1月、市民会館の建設検討委員会によって「鹿島市民会館の改築計画の再構築に関するデザイン研究」の報告がなされております。

このような協議の経過を踏まえて、現時点の状況としてお答えをいたします。

予算についての御質問をいただいておりますけれども、今定例会において設計関係を中心に御審議をお願いし、採択をいただいたところです。

事業費の目安についてですけれども、1月に御報告いただいた「鹿島市民会館の改築計画の再構築に関するデザイン研究」のほうで試算されている概算事業費としましては、全体でお

よそ2,020,000千円になっております。

内訳としましては、建築本体、それから、電気及び機械設備を含めまして、およそ1,910,000千円、外構工事がおよそ30,000千円、解体費がおよそ80,000千円というふうに試算がされております。この試算につきましては、詳細な仕様を積み上げて計算したものではなく、最近のホールの建設の事例、それから、建設コストの上昇、そのあたりを踏まえまして、見当をつけるために試算をされているものと御理解いただきたいというふうに思っております。

補助金についてですけれども、昨年8月以降の市民会館建設検討委員会においては、建設財源についても検討をしていただいております。建設財源として総務省の公共施設等適正管理推進事業債を活用したいと考えております。これは、公共施設の集約化、複合化事業に取り組むもので、合築後の施設の床面積の減少を伴う必要があります。この起債事業は起債充当率が90%、交付税措置率が50%の事業になっております。

私のほうからは以上です。

○議長（松尾勝利君）

中島総務課長。

○総務課長（中島 剛君）

徳村議員の御質問にお答えします。

私のほうからは、運転免許返納者何名ぐらいの方に、1人当たり幾ら分のチケットを渡すのかということでございます。

今6月補正予算におきまして、交通対策室として高齢者の運転免許証自主返納者に対しまして、バス・タクシー利用の助成として800千円を計上し、先日、可決をいただいたところでございます。75歳以上の鹿島市に住民登録をしている方で、平成30年7月1日以降に運転免許証を返納された方に対しまして、お一方8千円分のバス・タクシー利用券を交付するというものでございます。

件数につきましては、最近の返納件数等を勘案しまして、100件というふうに勘案しまして、8千円の100名分ということで800千円を計上したところでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

徳村議員の質問にお答えいたします。

中高一貫校に関係して、東部中学校、西部中学校にやっぱり残ってほしいというような感覚でもってお答えしたいと思っております。

まず、これまでの県立高校、あるいは中学校の再編関係で振り返ってみますと、まず、中

高一貫校というのが県内に4つつくられております。佐賀、鳥栖、唐津、武雄のほうにそれぞれつくられました。その4つのつくられた後ぐらいかもわかりませんが、前、後絡んでいると思いますが、第五次の総合計画の中では、中高一貫校の誘致というようなのがたしか書いてあったということを覚えております。ただ、私が教育長になりましたときには、もう既にその4つは開校しております、鹿島のほうに果たして持ってこれるんだろうかということは疑問に思っておりました。

県の教育委員会の方と話す機会がありまして、少し聞いたことはあるんですけども、まだまだ今後の高校再編があるからちょっと厳しいよと、その後の再編について今後は取り組んでいくというような話を聞きました。そうしますと、確かにこの近辺では太良高校が受験の仕方が変わりましたし、それから、その後、白石地区、嬉野地区、この鹿島地区含めて統合問題の話し合いが行われるようになりました。そして、現実的に、もう統合がなされております。

私も統合の話し合いには参加する機会がありましたけれども、それはそれで、やはり大変な作業をなさっているということも感じましたけれども、しかし、やはり魅力ある高校づくりということに関しましては、そういった方向性は大事だろうなということを強く感じました。少子化に伴ってどうしても学級数が減っていく。そうすると、高校の存立そのものも厳しくなるということでの統合問題になったというふうに思っております。

それで今現在に至るわけですけども、この鹿島地区には、新しい鹿島高校、それから、嬉野には嬉野高校ということであるわけなんですけれども、それぞれが魅力づくりにしっかりと取り組もうということでスタートをされております。

そういったことを受けまして、私ども義務制の学校といたしましても、やはり地元の学校にできるだけ残ってほしい、あるいは地元の近くの高校に行ってほしいという意識がございます。したがって、私も高校の校長先生と話す機会があつてお願いしたんですけども、中学校の早い段階で高校のほうから説明に来ていただいて、それぞれの高校のよさを話していただけないかというような話はしております。できるならば、3年生だけじゃなくて、2年生のころからも話をしていただければ助かりますというようなことを言っております。

それから、前、納塚理事のほうからもお話があつたと思いますけれども、地元の高校のほうにも説明に行つていただいたりされております。高校生に直接話をしたりということがあつておりますので、そういったことは非常に大事なことだというふうに思っております。また、中学生ばかりじゃなくて、小学生の段階から、やっぱり鹿島のよさというものについてしっかり知ってほしいという気持ちがございます。

最近のことですけども、市内の2つの小学校に教育委員さんたちと一緒に、あるいは教育事務所の方と一緒に学校訪問をする機会がございました。先生方にお話をする時間がございましたので、話をした内容のほとんどが、実は、鹿島のことについてのお話をさせていた

だいております。と申しますのは、子供たちもなかなか鹿島のよさを知らない、そしてまた、先生方も知らないという現実がはっきり言ってございます。ですから、知ってほしいということでお話をさせていただきました。

簡単に申しますと、例えば、七浦小学校に行ったときには、母ヶ浦の宝聚寺というお寺さんがあるんですけども、そこに直接話を聞きに行った内容をお伝えいたしました。詳しくは申しません。それから、古枝小学校に行った折には、祐徳博物館で見たこと、聞いたことを学校の先生方にお話をしております。そういうことで、ぜひ子供たちにも伝えてほしいという気持ちで先生方にお話をしております。

現実には中学生の段階から、あるいは高校生の段階から鹿島を去る子供がいるわけです。特に今年度の春ですと、中学進学時に私立とか県立中学校に進学する子供さんが20名程度ございました。それから、高校進学時にもかなりの数で佐賀西とか佐賀北とか武雄高校、あるいは県内、県外の私立の高校へ進学する子供さんがいらっしゃいます。最近では、私個人が思うことかも知れませんが、スポーツ関係で私立に希望するという子供さんがふえているんじゃないかなということも気になっているところでございます。

そういった状況ではありますけれども、何とか地元に残ってほしいということで、地元のよさをしっかり知っていただいて、仮に一時的に市外に出られたとしても、鹿島に戻ってきたい、ふるさとに戻ってきたいという気持ちを持ってもらうような仕掛けをやっているか、いやいやないかというふうな気持ちでございまして、学校訪問とか校長会の折にもそういった話を今後続けていきたいというふうに思っているところであります。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

12番徳村博紀議員。

○12番（徳村博紀君）

それでは、今から1つずつお伺いをしていきたいと思いますが、先ほどの鹿島市放課後児童クラブ案内の30年度版ということで、まだあと3つほどありますけれども、まず「仕事を辞められた時には、一旦退部をしていただきます。」、仕事をやめられたときは、保護者が自己申告をしなければ当局ではその状態というのはわからないと思いますが、退職されたかどうか早くわかれば、待機の方も早く入れるということになります。その点はどのような確認をされているのでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

染川福祉課長。

○福祉課長（染川康輔君）

お答えいたします。

お答えする前に、放課後児童クラブの対象児童はどういったものかということでまずお答

えしたいと思いますが、原則として保護者が労働その他の事情により昼間家庭にいない児童ということでございます。そのため、仕事をやめられたときには一旦退部をしていただきますというような表現を使っているところでございます。

自己申告以外で離職されたかどうかはわかるのかということでございますけれども、この点については、保護者の家庭状況を逐一調査しているわけではございませんので、基本的には自己申告により把握をするしかないのかなというふうに考えております。離職された場合の手續については、保護者説明会などで周知をしているところですので、基本的には保護者の方からぜひそういった場合は申し出をしていただきたいと思いますというふうに考えております。

ただ、例えば、そのような情報が耳に入ってきたときがある場合は、市のほうからも保護者に対し、離職された場合は届けてくださいというふうにお伝えするしかないのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

12番徳村博紀議員。

○12番（徳村博紀君）

次に、その下に書いてありますけれども、「病気、怪我などで仕事をお休みされる時は、一旦退部をしていただきます」とありますが、病気とかけがだからこそ子供を見れないというケースもあると思いますが、その点はどういうふうにお考えですか。

○議長（松尾勝利君）

染川福祉課長。

○福祉課長（染川康輔君）

お答えいたします。

先ほどの御質問もクラブの案内の中に、そういった「病気、怪我などで仕事をお休みされる時は、一旦退部をしていただきますので福祉課へ届け出て下さい。」というふうな表現を使って記載がしてあるところです。

先ほどもお答えしたとおり、放課後児童クラブの対象児童は原則として保護者が労働その他の事情により昼間家庭にいない児童というふうになります。御質問の保護者が病気、けがのときについても保育の対象となります。ただし、その場合は福祉課へ届けてもらう必要があるということでございます。

徳村議員御指摘のクラブ案内の「一旦退部」という表現については、今後私どもで見直しをさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

12番徳村博紀議員。

○12番（徳村博紀君）

次に、これは一番最後のところですが、「保護者負担金を2カ月以上滞納されたり、運営上支障があると認められる場合は、退部していただくことになります。」とありますが、今までにこういったケースがあったのかどうかですね。あったとしたら、その状況とか対応はどうかされたのか、お伺いをいたします。

○議長（松尾勝利君）

染川福祉課長。

○福祉課長（染川康輔君）

お答えいたします。

保護者負担金について、2カ月以上の滞納のケースがあるのかということでございますが、保護者負担金については、平成28年度以前につきましては滞納者はおりませんでした。現在、平成29年度の保護者負担金について、滞納されておられる方がいらっしゃいます。現在、この滞納されていらっしゃる方はクラブを利用されておられませんので、クラブを通じた保護者との接触の機会がございません。ですので、市の職員のほうで電話催促や直接自宅に行くなどして、目下徴収のほうに努めている段階でございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

12番徳村博紀議員。

○12番（徳村博紀君）

非常にこういったことも、集金ということになりますと大変な労力がかかってくると思いますので、ぜひその点は注意をしながら、先方さんのほうも考えながら集金をしていただきたいというふうに思います。

次に、保護者の負担金ということで質問をしていきたいと思っております。

近隣の市町の武雄市、太良町、塩田町の内容と比較しながら質問をしたいと思っておりますが、まず開設日、開設時間、そして、保護者負担金——利用料金ですけれども、鹿島市が今、開所時間が月曜日から金曜日までと、おおむね学校が終わってからの14時から18時10分までと。土曜日は7時30分から18時10分までと。延長利用が19時までということになっております。保護者の負担金というのは、月曜日から金曜日までの利用料金というのは、鹿島市の場合は月3千円、土曜日がありますと4千円になると。延長サービスは先ほど言いましたように19時までということで、月曜日から金曜日まで、これがプラス1千円ということになっていると思っております。

そして、武雄市の場合は、学校が終わってから17時まで、これは鹿島のほうは延長料金がありますけれども、武雄市の場合はございません。土曜日、長期休業、学校の休みのときには8時から19時までと。保護者の負担金というのは、1人目の利用料金というのは月額3千

円、そして、2人目からは、同世帯から2人目の場合は半額の1,500円ということになっております。3人目以降は無料ということで、非課税世帯、あと、生活保護世帯は全免とか、あるいは減免があるということでございます。

そして、太良町は、月曜日から金曜日まで、これは学校が終わってから18時までと。土曜日は8時30分から18時まで。長期休暇の場合、8時半から18時まで。保護者負担金というのは、保険料おやつ込みで月額1千円ということになっております。保険料というのは、けがをされた場合に加入の保険ですけれども、おおむね保険料というのはどこでも別を取っていらっしゃる場所がありますけど、太良町の場合はないようでございます。

あと、白石町の場合ですけれども、開所時間、開所日は月曜日から金曜日まで、学校が終わってから18時まで、延長利用者は19時まで。そして、土曜日は7時40分から18時まで。長期の休業日のときには7時40分から18時までと。延長利用者は19時まで。そして、保護者負担金が月曜日から金曜日まで利用する方は月額2千円、土曜日が1日プラスされますけれども、月額3千円ということで、1千円プラスになるような状況になっております。19時までの延長の利用をされる方は1千円、18時30分までの30分を延長される場合は500円ということで、30分と1時間で500円、1千円ということで、区切ってやるようになっております。

まず開所日と開所時間についてですが、私が以前質問したとき、開所時間を8時から7時半に多分早めてもらったんじゃないかなというふうな記憶をしております。おおむねどこも似ていると思いますけれども、鹿島市が土曜日、長期休暇中は7時30分開所ということで、良心的にしているかなというふうな気もいたしますが、料金的な部分については少し他の市町とは差があるような気もいたします。

例えば、同じ市で比較をしてみますと、武雄市では延長料金はございません。19時まで1人目3千円、2人目が1,500円で、2人預けると4,500円です。鹿島市に置きかえますと、土曜日利用と延長利用料金が発生しますので、1人目5千円、2人目の割引はございませんので、2人目も5千円ということで、合計10千円となります。鹿島市は2人預けると1万円になりますけれども、武雄市の場合は4,500円で、その差が5,500円というふうになります。

一番安い太良町と比較してみますと、開所時間が少し短いので、延長利用料金なしで比較してみたいと思いますが、太良町は1人1千円ですので、2人預けると2千円です。鹿島市は1人目が4千円、2人目も4千円ということで8千円になります。鹿島市が8千円で太良町が2千円ということで、その差額は6千円です。

このように、子供を2人預けた場合で比較しますと、武雄市より5,500円高く、太良町よりも6,000円高くなります。1人預けたとしても鹿島市のほうが高くなるというのはおわかりいただけだと思いますが、このような状況ですので、料金の見直しというものも考えていただきたいと思いますが、当局並びに市長はどのようにお考えなのか、お伺いをいたします。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

御指名の部分でお答えいたします。

今、これは20市町で相当違うんですよ。徳村議員のお話があったのは一番いいとこどりですよね、簡単に言いますと。よかったら一番安いところじゃなくて、一番高いところも御説明をいただければ、市民の皆さんは納得するんじゃないかと思います。鹿島市の場合はおおむね中程度とっていただきたいと思います。隣の町と比べて高いか低いかというのは別の議論がありますが、今のような議論をされますと、鹿島市は佐賀県でめちゃくちゃ高いんじゃないかと、市民はそう思われますから、そこは公平に全体の金額を言っていただければと思います。

なお、ほかのところと鹿島市が少し違いますのは、2人目、3人目についてどう考えるかと。これは少し考慮の余地はあるんじゃないかと思います。それは、現場がどういう状況で受け入れているかということにもよるかと思いますが、もし本人が納得されれば言っていたいでいいですし、もし時間をいただければ、担当のほうから県全体の金額がどうなっているか御説明をしたほうが良いと思います。市民の皆さんもそのほうが納得をされると思いますので。

○議長（松尾勝利君）

染川福祉課長。

○福祉課長（染川康輔君）

それでは、保護者負担金について私のほうからお答えをいたします。

先ほど市長が申し上げたとおり、保護者負担金については県内でも少しばらつきがございます。例えば、市の名前は申し上げませんが、一番高い市では月額4,300円のところがございます。一番安いのは先ほど徳村議員がおっしゃった1千円が一番安いというところです。

今言ったのはあくまで基本料金の部分ですが、月額3千円の基本料金を取っている市町、これは鹿島市も含めてですが、5市4町が基本料金3千円というような設定をしているところでございます。このことから、県内においては鹿島市の基本料金が飛び抜けて高いということではございません。

それとあと、鹿島市の保護者負担金については少し経過がございまして、以前は実は2千円のころもございました。ただ、保護者のほうから長期休暇の終日開設の要望というのがございまして、保護者との意見交換会を経て、平成17年度に3千円に引き上げたという経過がございます。放課後児童クラブの運営には多くの一般財源も必要となっております。保護者負担金の金額が適正かどうかについては、これは行政コストと受益者負担のバランスであるのではないかと考えております。保護者との意見交換会の経過などを踏まえると、ある程度この金額というのは御理解をいただけるのではないかなというふうに私どもでは思っている

ところです。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

12番徳村博紀議員。

○12番（徳村博紀君）

まあ、私は料金を下げてくださいという質問をしたわけですから、安いところを言うのは妥当な言い方だったんじゃないかなというふうに思いますけれども、先ほど市長の答弁の中で、全体的におおむね中間ということと言われてまして、その後、2人目、3人目のことをどうするかということを考えなければいけないという、そういう必要性もあるのではないかとということで御答弁をいただきましたので、今後、そういうふうな方向性で少し庁内でも議論をしていただければというふうに思います。

次に、現在、定員について優先順位というのが低学年から今のところは大方3年生までが対象になっているというふうに思います。今の3年生については、来年4年生になりますが、家庭の事情で言えば、夫婦共働きという環境は変わりません。そういった中で、4年生になったら、もう放課後児童クラブでは預かることができませんよということをしてしまえば、また仕事をやめなければいけないお母さん方が出てこられるんじゃないかというふうに危惧をするわけですが、その部分の対策を少し考えていただけないかというふうにちょっと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

染川福祉課長。

○福祉課長（染川康輔君）

お答えします。

確かに以前は放課後児童クラブにつきましては3年生以下の児童について受け入れをしておりましたが、現在は制度上は6年生まで受け入れるというふうな方向に変わってきておりますので、これは放課後児童クラブの定員の問題もありますけれども、4年生以上についても、なるべくうちのほうでは受け入れるような体制をつくっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

12番徳村博紀議員。

○12番（徳村博紀君）

今までは市内全体の放課後児童クラブの質問をしてきましたけれども、ちょっと二、三、明倫小学校についての質問をしたいと思います。

先日、明倫小学校のほうにお邪魔をさせていただきました。今の施設の現状、運営体制、

子供や保護者の方から感じていらっしゃることを、支援員を含めていろんな話を聞くことができました。これを含めて質問したいと思いますが、まず、先日もお話は当局のほうにはしたと思いますが、明倫小学校には現在、3つのクラブがありまして、その中の1つに元気クラブというのがございます。女子児童の専用で使うトイレというのがなくて、男子児童と一緒に使っているということでしたので、できれば近くに女子児童の専用のトイレをつくっていただければ助かるんですけども、その点いかがですか。

○議長（松尾勝利君）

染川福祉課長。

○福祉課長（染川康輔君）

お答えいたします。

徳村議員御質問の元気クラブにつきましては、明倫小学校プールの横の通称明倫堂という建物に設置をしております。この明倫堂自体にはトイレがないために、プールのトイレを使用させていただいております。その数が少ないというふうなことでおっしゃいましたが、これにつきましては、私どもも現場の職員から要望があっているということでございます。そのため、直ちにトイレをつくれるわけではございませんので、明倫小学校の校長先生のほうに相談をさせていただいて、これは特例的ではございますけれども、校舎内のトイレを使わせてくださいということをお願いをいたしまして、それにつきましては御了解をいただいているといったところでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

12番徳村博紀議員。

○12番（徳村博紀君）

ありがとうございました。4つ目のクラブを今度設置しようということで計画されていると思いますが、新年度予算の中で、場所はまだ説明できないということでしたので、それ以上は私も質問をいたしませんでしたが、放課後児童クラブが発足した当初は音楽室を使用していたというふうに思いますけれども、私は安全という面を考えると、第一は学校の敷地内だと思います。できれば、また音楽室を使用できるようにならないものか、お伺いをいたします。

○議長（松尾勝利君）

染川福祉課長。

○福祉課長（染川康輔君）

お答えいたします。

徳村議員がおっしゃった、過去に音楽室の利用があったのではないかということですが、それにつきましては、明らかになる記録がございませんでしたが、クラブの変遷を記録した

文書とか、当時クラブを利用されていた保護者の方の話などを総合してみますと、現体育館、ミーティングルームに開設する以前に、音楽室に空調が入っているということもありまして、夏休みの期間、一時的な利用もあったんじゃないかというふうなことでございます。

御質問の音楽室を放課後児童クラブに利用できないかということでございますけれども、学校教育の目的で今現在、音楽室は使用されておられます。学校教育の目的で使用しているスペースにつきましては、国が示している放課後総合プランのほうで、学校教育に支障を及ぼさない範囲で一時的な利用はできるというふうな書き方になっております。

そこで、学校教育に支障を及ぼすか否かについてですが、これはどうしても学校現場の管理面とか運営面において差し支えがないかどうかを学校側の判断を仰ぐ必要があります。現段階においては支援員が少し不足している状況で、新たなクラブといたしましても、現実には運営できない状況ではございますけれども、一時的な利用ということで学校側に御相談させてもらうときはあるかと思えます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

12番徳村博紀議員。

○12番（徳村博紀君）

私は最初からこの放課後児童クラブというのにはかかわっておりまして、音楽室の利用というのは、過去に本当、最初の時期だったと思いますけれども、これはあったんですね。私は音楽室が使えればというのが希望なんですけれども、保護者も子供たちも安全・安心という意味では多分そこが一番だろうと私は今でも思っています。ですから、本来そこを使わせていただけるのが一番だと思いますけれども、もし福祉事務所、あるいは教育総務課のほうで話し合いがなされて、そこ以外にという話になれば、保護者も子供たちもきちんと安心できるような場所を選んでいただきたいというふうに思います。

次に、支援員の方の待遇について質問をしたいと思います。

これまでも随分待遇というのは改善されてきたというふうに感じております。もちろん各市町では政策や台所事情も異なるので、どの市町もすぐ横一線にということにはならないと思いますが、お隣の武雄市、嬉野市の支援員の給与は固定給と時間給ということで2つをとっていらっしゃるということで、武雄市の場合は主任者の場合は月給、あとはパートの方は時給というふうに区別をされているという状況でございますが、本市も支援員確保と労働条件の改善ということで、固定給制というのも導入していてもいいんじゃないかと思えますが、これに関してはいかがでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

染川福祉課長。

○福祉課長（染川康輔君）

お答えいたします。

先ほど徳村議員がおっしゃったように、武雄市、嬉野市では、いわゆる月給制の支援員がおります。ただし、その立場は少し通常の支援員とは違って、いわゆる主任とかリーダーとか言われる勤務年数もある程度あるような方が、そういった月給制のほうになっているということでございます。武雄市でも嬉野市でも、実際の働かされている職員の数からいくと、やっぱりいまだに時間給という支援員のほうが多いというような状況でございます。

そこで、鹿島市のほうでもそういった月給制にすることで、人材確保とか、あと、処遇改善ができるのではないかとというような御質問だと思います。これにつきましては、決して時給ということで鹿島市が安いということではまずございません。賃金の単価だけで比べてみますと、これはあくまで資格を持たない補助員の方の時間単価ですが、鹿島市は10市の中では上から3番目に高いというような状況で、決して安いとは私どもも思っておりません。

今後、月給制をとれるかどうかということではございますが、これは鹿島市のほかの非常勤職員さんの給与体系あたりとの整合性ということも出てまいります。ですので、今後、給与体系を見直すということにつきましては、間もなくですが、2020年度から自治体の非正規職員の待遇というのは大きく見直されるというようなことが背景としてありますので、それとあわせて検討していく必要があるのではないかなというふうには考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

12番徳村博紀議員。

○12番（徳村博紀君）

先ほど支援員の数ややはり足りていないということも、給与を含めた雇用体制というのがきちんと確立されていないと、例えば1日に3時間とか4時間の仕事をして、それで時給制でと。これだと、なかなか働いている方たちの生活自体が成り立っていないのじゃないかなというふうに考えます。ですから、ここの給与面も含めた雇用体制というのが一番大事になってくるんじゃないかなと思います。それがまた、最終的には支援員さんの確保ということにもつながってきますので、ぜひ先ほどの答弁にありましたように、今後何かのきっかけのときにでもいいですから、支援員の方の体制づくりをしていただきたいというふうに思います。

次に、新市民会館の建設について質問をいたします。

先ほど予算で20億円補助金が総務省から出るということで御答弁をいただきました。これから1つずつ質問をしますので、簡単に答えていただければ結構です。

まず、客席数、それと、入居施設はどうなったのか、お伺いをいたします。

○議長（松尾勝利君）

江頭総務課参事。

○総務課参事（江頭憲和君）

お答えいたします。

先ほど御質問いただいた補助金といいますか、起債事業を使うことを考えているというふうにお答えをしたわけですが、この起債事業については、今のところ、ことしの12月ぐらいの申請ができればなというふうに考えているところでして、決して利用することが確定したわけではございませんので、御理解いただきたいというふうに思います。

それでは、客席数と入居施設ということですが、これもデザイン研究のほうで御報告をいただいていたところですが、現在の市民会館とほぼ同規模ぐらいの施設を考えておまして、750から800席程度を確保できるんじゃないかなというふうに考えているところです。

入居施設ですが、先ほどの起債事業を活用する上で、他の公共施設の集約化を図る必要がございます。現在のところ、古枝にあります民俗資料館を集約し、市民会館と一緒に建てるという計画でございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

12番徳村博紀議員。

○12番（徳村博紀君）

エイブルとの接続というのが以前からずっと言われておりましたけれども、エイブルとの接続というのは今後、計画の中には入っているのでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

江頭総務課参事。

○総務課参事（江頭憲和君）

お答えします。

エイブルとの接続につきましては、もともとエイブルを建設する際の計画の中で、将来的に中川エリアにおける現在あります公共施設群と公園が一带となった施設が整備されることを期待されておりました。その手段として、歩行者用のデッキで各施設を連結し、施設利用者や出演者の動線が連携することを考えておりました。このような計画を踏まえて、今回、鹿島市民会館建設検討委員会のほうでもエイブルとの一体案が提案をされているところです。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

12番徳村博紀議員。

○12番（徳村博紀君）

それでは、建設に先ほど24カ月ですか、2年ぐらいかかるという話でしたけれども、その間というのは、来年3月から利用ができなくなるというふうに聞いておりますけれども、こ

の代替施設として近隣の市町のホールを借りていかなければいけないと思いますが、もともと市民会館の利用料金と他の市町での利用料金というのは多分違うと思うんですよね。だから、その分の利用料金の差額というのは市のほうではどういうふう考えられていますか。

○議長（松尾勝利君）

江頭総務課参事。

○総務課参事（江頭憲和君）

お答えいたします。

完成までの期間の代替施設につきましては、今後、庁内、庁外の組織と意見交換を急がないといけないというふうに考えているところです。庁内の関係課におきましても、閉館後の市民会館ホールの方の行事のあり方について検討していただくようお願いをしているところでございますけれども、意見の集約までには至っておりません。

イベントごとに利用団体が施設に求める規模や機能も異なると思いますけれども、例えば、既存の市の施設を活用するにしても、仮設的にどのような設備を整え、それに経費がどれくらいかかるのか、あるいはまた、イベントの日程調整をすることでどこまで対応ができるのか。それから、先ほど議員がおっしゃいました、他の近隣市町の施設を利用させていただくケースでは、どのような支援ができて、また、できないのかという部分について庁内、庁外の組織と意見交換を実施しながらまとめていきたいというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

12番徳村博紀議員。

○12番（徳村博紀君）

先週6月13日の議案審議の中で稲富議員が質疑された中で、設計のほうはプロポーザルで行うということで御答弁いただいたと思うんですけれども、プロポーザルというのは、他市の状況を見ても、公開でされているところもあると思いますけれども、これは公開されるのかどうか、お伺いをいたします。

○議長（松尾勝利君）

江頭総務課参事。

○総務課参事（江頭憲和君）

お答えいたします。

設計候補者を選考するためのプロポーザルでございますけれども、手続として、一次選考、二次選考など2段階の方式を考えておるところです。その中で、技術提案をしていただく際においては、一般に公開するような形でのプレゼンテーションもしていただいて、それについてヒアリングをするというふうな形で進めたいなというふうに現在思っているところです。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

12番徳村博紀議員。

○12番（徳村博紀君）

あと、以前から市長のほうから寄附という話も出ておりましたけれども、実際にこれが立ち上がる前に寄附を幅広く受け付けをするのかどうか、お伺いをいたします。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

御指名があったからお答えしますけど、私が申し上げた寄附は、寄附を広く募集するという意味ではございませんので。現在の市民会館に私が寄附をしておったという事実をお話したということがまず1点ですね。

それから、そのときは背景が今と違いまして、あれは、ある意味では鹿島市が6カ町村一緒になって、いわば記念碑的な建物としてみんなでつくろうねという、そういう意図があったから、大体4分の1ぐらいの費用が寄附によっていたんじゃないかと思っております。今回はちょっと事情が違いますから、寄附を使わないということではなくて、既にもう市民会館を建てるために使ってほしいという多額の寄附が来ております。ですから、寄附を使う使わないというんじゃなくて、集め方が違うというふうに理解をしていただければと思います。

また場合によっては、時間が若干ございますから、例えば、これは今から決めてもらうことですが、ふるさと納税の担当の部門に検討してもらいたいと思っておりますが、今、鹿島市はふるさと納税の中で、何に使うか目的を限定いたしております。それに寄附される方で選択をしてもらっていますが、その中に、例えば、市民会館を入れるかどうかということを設定する余裕はございますから、それをやってもらおうかと思っております。

○議長（松尾勝利君）

12番徳村博紀議員。

○12番（徳村博紀君）

議案審議の中で、寄附というのが3,000千円ぐらい上がっていたような気がいたしますね。これだけ多額の寄附というのは誰しもできるものじゃないんですけれども、できるだけいいものが建つように皆さん努力をしていただきたいと思っております。

あと、業者の方もできるだけ市内の業者さんが入っていただけるように御配慮をしていただきたいと思っておりますが、業者の選定方法というのはどういうふうになっているのか、お伺いをいたします。

○議長（松尾勝利君）

江頭総務課参事。

○総務課参事（江頭憲和君）

お答えいたします。

私のほうからは、現在、今定例会で可決いただきました設計の関係ですけれども、先ほど公募型のプロポーザルをしたいということでお話をしたところですが、このプロポーザルを経て優先交渉権者が決定した後は、設計者との随意契約を締結することになると思っております。

設計については以上です。

○議長（松尾勝利君）

12番徳村博紀議員。

○12番（徳村博紀君）

できるだけ市内の業者さんが仕事をできるような環境も整えていただければというふうに思います。

次に、実施計画書について質問をいたします。

先ほど自主返納ということで、これは最初の1回だけですよ。1人当たり8千円ということで100件、合計800千円というふうに御答弁をいただきましたけれども、自主返納をするには、それなりのやはり皆さん覚悟が必要になってくるというふうに思います。もともと私はこういった政策というのは高齢者ドライバーの事故を減らすために行われた、これが目的で行われた政策ではなかったのかというふうに思いますけれども、この数字を見てみますと、非常に少ないような気もいたしますが、これ自体は、先日、松尾征子議員のほうから議案審議の中で質疑がありましたけれども、その後の補償ではないということと、あと、近隣市町もやっていることだということで対応をしていくということでしたけれども、この金額自体が自主返納を促すような内容ではないような気がいたしますけれども、今後もう少し内容を充実させていただければというふうに思いますが、いかがですか。

○議長（松尾勝利君）

中島総務課長。

○総務課長（中島 剛君）

お答えをします。

今回の返納事業の制度設計は、先ほど徳村議員がおっしゃったとおりでございまして、近隣の市町との均衡、あるいは件数につきましても、最近の件数を勘案してしたということと、目的も、あくまでも高齢者の交通事故を減少させるためということと、もう一つが、自主返納のきっかけづくりということで今回設定をしたところでございます。

金額の多寡につきましてはいろいろと御意見もあろうかと思っておりますけれども、この分で1年させていただいて、また何かありましたら検討をしていきたいというふうに考えます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

12番徳村博紀議員。

○12番（徳村博紀君）

次に、実施計画書の31ページにありましたけれども、保険健康課で子宮頸がんの予防事業というのがございます。県内と市内での副反応の報告が上がっているかどうかを御答弁いただきたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

中村保険健康課長。

○保険健康課長（中村祐介君）

お答えいたします。

これまで鹿島市内で子宮頸がんワクチンの接種後、副反応があったという御報告はございません。

それから、県内の状況でございますが、佐賀県の健康福祉部健康増進課内に子宮頸がん予防ワクチン接種後に症状が生じた方に対する相談窓口が設置されておりますので、状況をお聞きしております。県内では、これまで窓口で相談が寄せられた件数が8件、それから、副反応が出た方が4人いることをお聞きしております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

12番徳村博紀議員。

○12番（徳村博紀君）

私も委員会の中で何回かこれは聞いたことあったんですけども、県内も市内も発生はしていなかったということで、ゼロという報告がありました。

さっき県内で4名の方が副反応があったということで報告がありましたけれども、平成何年ぐらいにこれが発生したのか、差し支えなければお伺いしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

中村保険健康課長。

○保険健康課長（中村祐介君）

お答えいたします。

副反応が出た県内で4人の方ということで、いつぐらいに副反応が出たのかという質問でございますが、県のほうにお尋ねをしたところ、公表ができないというようなことございました。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

12番徳村博紀議員。

○12番（徳村博紀君）

もし鹿島市で子宮頸がんの予防接種後に副反応者が出た場合の対応というのはどういうふうにされるのか、お伺いをいたします。

○議長（松尾勝利君）

中村保険健康課長。

○保険健康課長（中村祐介君）

お答えいたします。

もし鹿島市から副反応が出た場合はということで、市としてどのような対応をするかという御質問でございます。

まず全国の状況から申しますと、これまで子宮頸がんワクチンを接種した方は延べ894万人で、そのうち副反応の疑いがある方は3,141人おられます。

国の対応としては、定期接種と位置づけられた予防接種につきましては、健康被害があった場合には、厚生労働省が設置をしております疾病・障害認定審査会で審査し、予防接種と因果関係があると認定された場合には、予防接種健康被害救済制度という制度がございます。こちらの制度に基づきまして、健康被害に対する給付を行うようになっております。

給付の種類といたしましては、医療費のほか、障害が残った場合は障害年金とか、亡くなった場合には遺族年金とかというようなことになっております。

これまで子宮頸がんワクチンの接種の中で疾病・障害認定審査会において認定された件数は、全国で平成29年度末の時点において21件でございます。県内での副反応についてのうち認定されたかどうかは公表されておられません。もし鹿島市で副反応が出た場合には、BCGとか、そういった予防接種と同様に子宮頸がんの予防接種も定期接種となっておりますので、鹿島市は医療機関等から資料の収集を行うなど鹿島市予防接種健康被害調査委員会を発足いたしまして調査を実施した後、県を通じて厚生労働省へ報告いたしまして、先ほど申しあげました疾病・障害認定審査会で審査するという運びになります。

鹿島市でも、以前、3歳くらいの幼児が日本脳炎の予防接種後に副反応が起きまして、認定審査会にお諮りして認定された経緯がございます。その子供さんは3日間ぐらいで治ったというようなことございました。

よって、もし今後、子宮頸がんワクチン接種後に副反応が出た場合には、まずは保健センターに御相談いただくことが先決だというふうに考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

12番徳村博紀議員。

○12番（徳村博紀君）

もう時間が参りましたので、これでやめたいと思いますが、この子宮頸がんの場合、特に

国が認定するまでに時間がかかると思いますので、もしそういったことがあった場合は、ぜひ市のほうで御家族とか本人さんのケア、そういったことをきちんとやっていただきたいと思います。

それでは、これで一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松尾勝利君）

以上で12番議員の質問を終わります。

本日の日程はこれにて終了いたします。

次の会議は明20日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時21分 散会